

令和7年9月4日（木曜日）

○出席議員（13名）

議長	七	田	満	男	君	7	番	恩	道	正	博	君
1番	福	島	誠	一	君	8	番	北	川	悦	子	君
2番	中	村		聰	君	9	番	夷	藤		満	君
3番	土	屋	克	之	君	10	番	清	水	文	雄	君
4番	西	尾	雄	次	君	11	番	中	川		達	君
5番	磯	貝	幸	博	君	12	番	南		守	雄	君
6番	川	口	正	己	君							

○説明のため出席した者

町長	生田	勇人	君	川本	静絵	君	
副町長	山崎	真聰	君	高木	雄樹	君	
教育長	桐山	一人	君	舟野	裕美	君	
総務部長	松井	賢志	君	上前	久美子	君	
総務部担当部長 (税務担当)	北野	享	君	秋田	博之	君	
町民福祉部長	助田	有二	君	奥田	隆幸	君	
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)	山田	卓矢	君	宮崎	重幸	君	
都市整備部長	宮本	義治	君	復旧復興推進部 復興まちづくり推進課長	法利	康博	君
復旧復興推進部長	上前	浩和	君	復旧復興推進部 復興まちづくり推進課担当課長 (土地境界・地籍担当)	石垣	泰司	君
教育委員会長	中川	裕一	君	復旧復興推進部 復興まちづくり推進課参事	宮井	雅史	君
消防本部消防長	重島	康人	君	復旧復興推進部 地域再建整備課長	四月朔日	松英	君
総務部総務課長	渡辺	崇	君	会計管理者 兼会計課長	長谷川	万里子	君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)	安下	美智子	君	教育委員会教育部 学校教育課長	古賀	敦子	君
総務部財政課長	北	正樹	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中村	友和	君
総務部税務課長	吉田	真理子	君	消防本部消防署長	中本	潤	君

って、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、源多香子町民福祉部住民課長より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、議案第59号
令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）
から議案第70号内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定についてまでの12議案及び認定
第1号令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和6年度内
灘町下水道事業会計決算認定についてまでの
7議案を一括して議題といたします。

○質疑の省略

○議長【七田満男君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしと質疑を省略いたします。

○議案等の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。議案第59号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第70号内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定についてまでの12議案につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めま

す。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今9月会議までに受理いたしました
請願第5号能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める「意見書」の提出を求める請願、請願第6号「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の提出を求める請願及び請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書につきましては、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査願います。

○決算特別委員会の設置

○議長【七田満男君】 日程第2、議会議案第6号内灘町議会決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。認定第1号令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和6年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの7議案につきましては、お手元に配付の案のとおり5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置して、これに付託の上、9月会議の期間中に審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの7議案は、5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○決算特別委員会委員の選任

○議長【七田満男君】 日程第3、選任第7号
内灘町議会決算特別委員会委員の選任を行
います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町議会決算特別委員会の委員の選任について、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員の方は、後ほど正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで報告願います。

○一般質問

○議長【七田満男君】 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願ひいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

5番、磯貝幸博議員。

[5番 磯貝幸博君 登壇]

○5番【磯貝幸博君】 皆様、おはようございます。議席番号5番、日本維新の会、磯貝幸博でございます。

令和7年9月会議におきまして質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして2点質問を行いたいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

1問目の順番、1、2、3、4とありますけど、1、2、4、3という形で順番をちょっとだけ変えて進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

さて、4月13日に開会を迎えた大阪・関西万博も、残すところあと40日となりました。開催前からは様々な議論が巻き起こったものの、いざ始まってみれば、世界中の知恵と創造が

集う場として多くの人々に驚きと感動を届け続けています。私自身、会場で体験した未来技術や多彩な文化交流に胸を打たれ、また行ってみたいなと思っているところでございます。

先月末の石川の日では、当町のほうからもPRブースに職員を派遣されるなど、能登半島地震からの復興と地域の魅力発信を両立させる貴重な機会となり、内灘町の存在感を国内外に示す貴重な場となったと思います。本当に疲れさまでした。

さて、令和6年能登半島地震により、内灘町北部地域は、液状化及び側方流動の甚大な被害を受け、多くの住民が家屋を失い、仮設住宅やみなしふ設住宅での避難生活を余儀なくされている現状が続いています。地域に戻るためにには家屋の再建が不可欠ですが、高齢世帯が多く、資金的、体力的な理由から自力再建が困難な状況が多数見られます。

町が整備を進める賃貸型の復興公営住宅には入居希望が多く寄せられているということですが、家賃を生涯にわたり支払い続けることに不安を抱く方も少なくありません。こうした点を踏まえ、住民が地域に回帰し、安心して暮らし続けるための被災者支援制度の構築が急務であると考えました。

そこで、自治体が主体となって、土地を担保に融資を行う形を取って復興公営住宅の入居費用を支援するリバースモーゲージ型制度の導入可能性や、復興を加速させるための制度整備について、以下の点を伺いたいと思っております。

質問の1点目は、自治体主体によるリバースモーゲージ制度の導入と被災者支援の拡充についてです。

1番、本町において、自治体が主体となって、土地を担保とした生活支援制度の導入可能性について、これまで検討された事例はあるでしょうか。高齢者世帯の生活再建支援として、町が融資主体となる制度の検討履歴や、他自治体の事例を踏まえた対応状況について

伺いたいと思います。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

[町長 生田勇人君 登壇]

○町長【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

9月に入つても、連日のように大変暑い日が続いております。今月1日には気象庁から発表されました今年の夏の平均気温が平年を2.36度も上回り、統計開始以降、最も高かったとのことであります。

今後も、こうした異常気象による気候の変動がもたらす自然災害など、大変危惧されるところでもあります。皆様方におかれましては、熱中症対策など、体調管理に十分ご留意されますようお願い申し上げます。

それでは、磯貝議員のご質問にお答えいたします。

リバースモーゲージ制度につきましては、公的なものとして、石川県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度のメニューに、低所得の高齢者世帯を対象とした不動産担保型生活資金があり、内灘町社会福祉協議会が窓口となって、相談、受付を行っております。

のことから、町では、内灘町が融資主体となる制度の導入について、これまで検討したこととはございません。

以上です。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 これまでには、町が融資主体となるということで議論されたことはないということでした。

それでは、2つ目の質問に移っていきたいと思いますが、土地の境界線問題をいち早く解決し、復興の歩みを早める内灘モデルといった、そういうものの提案についてということなんですが、側方流動によって多くの境界線がずれてしまい、皆さん一様に解決が困難で、かなりの時間を要すると感じいらっしゃるのではないかと思います。

ですから、その解決に向けた支援こそが早期復興の鍵を握っているというふうに感じています。この現状を開拓できる、そして地域での合意形成を図る上での一助となるような提案をしたいなと思います。

一般的にリバースモーゲージとは、金融機関や社会福祉協議会が提供し、現在の家に住みながら、その不動産を担保として老後資金を調達する。そして、借りたお金を毎月返済していくもの、あるいは利息分だけを返済していくといったものではなくて、亡くなったときに一括して返済を行うものというのが一般的です。町が主体となることで実現可能となることがあるのではないかと考えて、今回提案させていただこうと思いました。

長生きリスク、金利上昇のリスク、評価額変化のリスクをなくすために、被災者支援あるいは地域への回帰、地域コミュニティの維持という視点を重要視したものでございます。

分かりやすくするために、想定を踏まえて説明をしてみたいと思います。

例えば、70歳の男性被災者が、公費解体も終えて仮設住宅に避難をしております。残された土地の評価額は200万円。元の場所に自宅を再建したいものの、経済状況から再建を断念し、今後の生活基盤に不安を抱えているという状況です。

いつまで仮設住宅に暮らせるのか、地元に戻ることはできるのか、現在は決まっておらず、家族で話し合ったが、子供たちに頼らずに、できれば住み慣れた地元に残って余生を過ごしたいと考えている、そういう方。復興公営住宅に住み続けられれば、安心して暮らしていくのではないかという思いを持っていらっしゃいました。

復興公営住宅の入居、家賃についての心配をなくすというのが本項の趣旨であります。

例えば、その方の家賃が毎月2万円とします。所有する土地の評価が200万円とした場合、200万円を2万円で割ると100か月分の家賃相

当額として手当てすることとします。男性が78歳4か月を超えて生存するときに、被災者支援として、死去あるいは介護施設の入居など復興公営住宅を退去するまでの期間に相当する家賃を町が補助、補填していくというものです。

男性が85歳で、入居から180か月で例えば死去された場合なら、町は80か月の家賃補助160万円を行うこととなります。逆に75歳、入居から60か月で死去された場合、評価額の残り80万円は、その残額を相続人などへ返還を行うと、そういった考え方です。

分かりやすく説明するために簡単に述べましたが、入居、退去に関する諸費用なども含めたらよいのではないかなどと考えております。

これによって、家賃への懸念をされて一歩を踏み出せない被災者の安心の選択肢の一つになり得ないでしょうか。

さて一方、評価した土地はどうするのかというと、これは町が引き受けることとなります。境界線や土地管理の諸課題に対して、家族の同意も得た上、町に委任する形を取ることで、境界線確定への手続など、地域復興への諸課題を早期解決へ導けるのではないかと考えます。

現在、県の支援にリバースモーゲージ型住宅ローンが提供されています。これを内灘町の現状に合わせた制度の拡充を求めることが実際は現実的なかもしれません、私が提案する、今回お話しするものとの違いは2点ありますて、1つが、担保評価を100%とする点、県のほうは土地建物の評価額を60%としておりますが、今回は100%にしてみてはどうかという考えです。2番、担保評価を超えて家賃の補填を死去、退去まで支援するというところにございます。

そして、こういった考え方の下で、被災者支援の観点及び早期復興への足がかりとして、自治体が主体となるリバースモーゲージ制度の導入について、町の見解を伺いたいと思い

ます。

これは、土地問題を町に委任するということは、土地境界線問題の解決を迅速化し、地域の復興を早期に成し遂げ、町と地域のためになる活用方法をまたこれが見い出す、議論していく、地域全体の価値を上げていく方向性を打ち出し、それを実現していくことが重要になってまいります。住宅団地として定住者を呼び込むのか、企業誘致を図るのか、農地として利用するのか、ぜひ夢のあるまちづくりを促進していかなければならないと思っています。

高齢者が地域に住み続けるための支援策として、町が制度設計、運用主体となる可能性と、制度導入に向けた課題の認識について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

[町長 生田勇人君 登壇]

○町長【生田勇人君】 磯貝議員のご質問にお答えいたします。

自治体主体のリバースモーゲージ制度、高齢者の方々の居住用不動産という資産を活用し、生活資金を確保する手段として有効性がある一方で、自治体が長期的な財政責任を伴う金融商品であります。直接、資金提供者として関与する場合は、財政リスク、担保評価の適正性、相続・遺産処理の複雑化、長期にわたる債務管理といった課題があります。

また、議員ご提案の、土地を担保として貸付限度額を超えた場合に町が復興公営住宅の家賃を補助することについては、他の公営住宅入居者との公平性に欠けることにもつながります。

なお、復興公営住宅の家賃については、これまでの公営住宅と同様に、入居者の世帯収入に応じて家賃を設定しており、基本的には民間賃貸住宅と比較すると低い家賃となります。

以上から、町としては、自治体主体によるリバースモーゲージ制度の導入については考えておりません。

以上です。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 答弁ありがとうございます。

町長おっしゃるとおり、確かに住人、その土地を担保にして家賃としての生活資金を融資している方との違いというのが、公平性の担保に欠けるというのは、確かにおっしゃると思います。

そういった点もなかなか、細かい点、提案にあるときにそういった細かい制度設計もちゃんと十分に考えて、やっぱりこういったところでは提案していく必要があるかと思いますが、一つの考え方として今回はちょっととご披露させてもらいたいなというところがありました。

それで、先ほどちょっとと、それを踏まえてなんですけど、財政措置ということで長期的な財政課題が発生するということと、もちろん担保評価の変化などもありますし、そういった点からもリスクがたくさんあるということは重々承知しております。

4番目の質問にはなるんですけれども、内灘町の復興支援基金というような仮称として設定して、長期にわたる被災者支援の基金というものをつくってみてはいかがかなと思いましたが、こういった点についてはいかがにお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 磯貝議員のご質問にお答えいたします。

町では、被災者への各種支援制度につきましては、県の復興基金や町の災害等対策基金等を活用し、事業を実施しているところでございます。

したがいまして、議員ご提案の新たな基金の創設につきましては、現在考えておりません。

以上です。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 その打合せというか話し合いというかね、ヒアリングの中でも、やっぱり基金をするにしても、例えば、数百万の基金であれば、毎年の予算措置もできるんではないかといったようなお話をいただきましたし、確かに言うとおりだなと。その基金の規模、目的、そういうものを限定するに当たっては、たくさんの資金が必要なのか、それとも少額でいいのか、そういったことがまだよく分からないので、提案はしてみましたけれども、これなかなか難しいものだなということは理解していました。すみませんでした。

その点については、また今後も議論を深めていけたらなという思いはあります、先日、生田町長のほうから提案理由の説明の中で、土地境界問題対策プロジェクトチーム、こういったものが開催されて、土地の境界線確定の加速化に向けての準備が進んでいるということで示されました。その内容については、本当に僕も十分注視していきたいと思いますので、どうぞまた説明のほうをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問の2点目に移りたいと思います。

学校の水泳授業についてでございます。

学校のプールから聞こえてくる子供たちのはしゃぎ声、休憩の鐘の音、ピーッという笛の音というのが、私の時代の夏休みといえば思い出されるのではないでしょうか。

子供たちが安全で快適な環境の下、水泳教育を受けられることは、地域の未来を育む上で欠かせない要素だと思っています。また、質問の意図の一つとして、子供同士の横つながりの交流もあれば、中学校へ進学した際も安心して勉強や運動に取り組めるようになるということも思いに含めています。

その一方で、町内各小中学校に設置されているプール施設について、老朽化が進んでい

るところもあり、今後、各学校のプール施設を個別に修繕していくことは、町の財政にとって大きな負担となり得るのではなかろうかと懸念をしております。限られた財源の中で教育環境の質を維持しつつ持続可能な施設運営を図るために、費用の抑制策あるいは代替案の検討が不可欠だと考えております。

町として、費用を抑制する工夫あるいは代替となる教育環境の整備について、どのような検討がなされているのか、以下3点についてお聞きしたいと思います。

学校プールの施設の状況及び維持更新に係る財政負担について、町としてどのように把握し評価しているのでしょうか。

2、屋内温水プール施設を活用した授業の集約的実施について、教育委員会や学校現場との協議状況と、課題の認識についてどう考えていらっしゃいますでしょうか。

3番目、教育の質と安全性の確保、教職員の負担軽減の観点から、学校ごとのプール指導を廃止、再編し、施設の一元化を進める方針についての3点をお聞きしたいと思います。

○議長【七田満男君】 中川裕一教育部長。

〔教育部長 中川裕一君 登壇〕

○教育部長【中川裕一君】 まず初めに、各施設の設置経過年数、年間維持費などについてお答えいたします。

各校におけるプールの設置または改築からの経過年数として、向栗崎小学校は2年、清湖小学校は28年、鶴ヶ丘小学校は32年、大根布小学校は23年、白帆台小学校が7年、西荒屋小学校は28年、内灘中学校は15年となっております。

年間1校当たりの維持管理費につきましては、プールろ過設備の点検費用や薬剤などの消耗品費として約7万円を支出しております。また、プールの使用水量を料金換算すると約15万円となっております。全ての小中学校におけるプールの維持管理費は年間約150万円となります。

その他、小中学校全体の今後40年間に必要となるプール本体の防水工事、ろ過機、ろ過機配管及び更衣室の更新費用としては、概算で約3億円を見込んでおり、1年当たりでは約750万円となります。

更新費用に維持管理費及び水道料金相当額を加算した合計金額は、年間で約900万円の負担となるほか、突発的な修繕費等も含めると、各学校においてプール施設を保有することは小さくない財政負担であると考えております。

次に、児童生徒の総授業時間、更衣室の状態、夏休みの利用についてお答えいたします。

町立小学校の令和7年度課程における年間の水泳授業につきましては、小学校では各校、各学年によって授業数が異なっておりますが、年間8時間から10時間となっております。中学校においては、1、2年生が6時間、3年生は水泳授業は行っておりません。

次に、更衣室の状態としては、劣化が進んでいる学校が7校中1校となっております。

夏休みのプールについては、小学校とPTAが協議を行った結果、プールの開放は行っておりません。中学校については、水泳部は部活動で利用しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

そうですね。今お答えいただいた経過年数も、学校の改築に伴ってプールの改築を向栗崎小学校もされたと。視察にも行きましたし、確認済みなんですかけれども、やっぱり20年から30年で更新をしていくということがプール施設としては必要なんじゃないかなということでお聞きしました、今後40年間に必要となる金額が3億円、年間当たり750万円という評価ということになっております。

あとは、もう一つ、すみません。僕、質問の仕方をちょっと誤りまして、先ほど中川部長が説明したとおりでございます。もう1点だ

け教えていただきたいのが、教職員のほう、教職員の安全管理、指導方法、設備の維持管理にかかるそういった時間、どのような作業に関わるかと、こういったところを明らかにしていただきたいと思います。

○議長【七田満男君】 中川裕一教育部長。

〔教育部長 中川裕一君 登壇〕

○教育部長【中川裕一君】 お答えいたします。

安全管理体制として、熱中症警戒アラートや雷予報等により、実施の可否を決定しております。

指導方法といたしましては、教員が複数体制で指導を行っております。一人はプールの中で指導を行い、もう一人はプールサイドから全体の安全を見守ることとしております。

水泳の授業期間中の維持管理として、毎日朝夕の2回、水質、気温、水温の測定、浮遊物確認・除去や、必要に応じ注水等を行っており、1回につき15分程度必要としております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 施設の状況を教えていただきましたし、生徒の授業にかかる時間、そして更衣室の状態、そして夏休みの利用などもお聞きいたしました。そこに追加して、教職員がどのような安全管理を行い、そしてその指導方法を行って、設備の維持管理に時間がどれくらいかかるのかということを今答弁をいただきました。

お聞きした情報だけでは、負担があると。子供たちには、不衛生だし、準備もよくないし、条件も悪いし、あるいは教職員の方々に対しては、時間もかかるし、すごい手間もかかるし、時間も取られて指導も大変だという印象しかなくて、次の質問に移るきっかけがちょっと失われるというかね、そういう感じもします。

さらに維持費に関しても、年間の維持費は、必要経費と今後の予備というか修繕費も踏ま

えて約900万ということであれば、そこまでというような印象もなきにしもあらずではございますけど、今後、2つ目の質問の内容に行きますけれども、屋内の温水プールといったところに授業等、学校も例えば2校、3校が集まって授業を行ったりしてすることによって、子供たちが衛生上よりよい環境で、しかも施設的にもいい環境で、先生方にとつても、複数の目がさらに複数の目で監視ができる、あるいは専門的な知識を持ったプールの指導者が子供たちに水泳授業を行う、そういうことも可能になれば先生の負担も減るでしょうし、維持費も必要なくなるでしょうし、その分をよりよい授業に向けたらどうでしょうかというふうなものが2点目の質問の趣旨でございます。

それでは、お聞きしたいと思います。

屋内温水プール施設を活用した授業の集約的実施について、教育委員会や学校現場との協議状況と課題の認識について、どう考えておいででしょうか。町内にある公設の屋内温水プールを活用し、学校ごとのプール授業を集約的に実施する可能性について、その教育委員会及び学校現場との協議状況を伺いたいと思います。

また、検討した事例がありましたら、施設利用に当たっての課題、移動手段の確保、授業時間の調整、保護者、地域の理解などについて、町としてどのように認識しているかをお答えいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長【七田満男君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 ご質問にお答えいたします。

町内的一部の学校においてプール設備の老朽化が進んでいることから、今後の方針について検討を行っているところでもあります。

屋内温水プールなど学校外で水泳授業を行う場合、安全体制の確保や移動手段、指導方法

など、実施体制の整備に多くの課題があります。

様々な検討事項はあるんですけれども、今後、学校とも十分協議を行ってまいります。以上でございます。

○議長【七田満男君】 答弁終わりました。

5番、磯貝幸博議員。

○5番【磯貝幸博君】 教育長のお答え、ありがとうございます。

老朽化した学校が一部あるということで、今後の方針については検討されているということが分かりました。

私もお話ししたように、安全面とかその移動、授業の集約とか、そういう面で調整する点はたくさんあるかとは思いますけれども、今後、少子化が進む上で子供たちが減る中、水泳授業をよりよいもので質の高いものに格上げといいますか、かさ上げしていくためにも、今後の各校のプール施設を利用するよりも、施設を集約して、授業を集約していろいろスマーズにできるような方法をぜひ検討いただきたいなどお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 皆様、おはようございます。議席番号10番、社会民主党の清水でございます。

私的なことではありますけれども、昨日9月3日、何回目かは申し上げません。私の誕生日でございました。

そして今日は、私の質問が、1999年4月に議員になりましたこの議場で最初の質問をしてから、今日の質問がちょうど100回目の質問となります。議員になって7期26年間、議長を務めました1年半以外は全ての議会で町政一般質問を行い、今回、100回目を迎えることができました。これも、町民の皆様をはじめ、同僚議員の皆様、そして町執行部、職員の皆様、そ

の他多くの皆様のおかげでございます。心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今後、引き続き、議員として、そして人としてさらに精進を重ね、パワーアップを図って、町の震災からの復旧・復興と町の発展に向けて町政のチェックと政策提言をしてまいる所存でございます。

町政一般質問100回目を迎えると今後の決意を申し上げ、通告に基づいて一問一答方式で質問をします。

まず最初は、町職員の人材確保についてでございます。

昨年元旦の能登半島地震から1年8か月がたちました。発災以降、町長をはじめ職員の皆様におかれましては、復旧・復興に全力で取り組んでおられることに、まずは敬意と感謝を申し上げます。

この地震による甚大な被害は、被災した地区のみならず、今後の内灘町全体のまちづくりにも大きな影響をこれまで与えており、復興の先にある町の持続的な発展に向けて、町職員の皆様には、これまで以上に政策の企画立案など、困難な業務に傾注していただくことが求められております。

一方で、近年、報道などで公務員離れや若年層の早期退職などの話題を目にすることが多くなっており、特に能登地域を中心に、震災後の職員の確保は困難となっているようでございます。

内灘町はどんな状況でありますか。これからまちづくりに必要な人材が確保されているのか、町の状況について3点質問をいたします。

まず1つ目、直近5年間の職員採用試験における職員採用予定人数、受験者数、そして採用者数をお聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えい

いたします。

直近5年間の職員採用の状況についてお答えいたします。

令和3年度は、若干名の募集に対し、受験者数が88名、採用者数は11名でございました。令和4年度は、採用予定8名に対し、受験者数が47名、採用者数は8名、令和5年度は、採用予定9名に対し、受験者数が57名、採用者数は10名、令和6年度は、採用予定13名に対し、受験者が32名、採用者数は14名、令和7年度、今年度につきましては、採用予定18名に対し、受験者が28名、採用者数は13名でございます。

なお、令和7年度、今年度において、採用予定者と採用者との間に5名の開きがございます。これは、専門職である社会福祉士、保育士などの募集に応募がなかったことと、内定辞退者があったためでございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

それでは2つ目に、同じく直近5年間の早期退職者数をお聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

直近5年間の早期退職者数につきましては、勧奨退職及び役職定年となる60歳以降の退職を除く自己都合による退職者数として、令和2年度6名、令和3年度3名、令和4年度4名、令和5年度11名、令和6年度が7名でございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 3点目の質問です。

こうした職員採用や早期退職者の状況は、新型コロナウイルスや能登半島地震等の影響もあり、近年の状況が変わってきているのではないかと思います。今の数字を聞いてもそ

んなことを感じるわけでございます。

それ以前とも比較して、町として、どのような傾向にあると認識され、考えられているのか、お聞かせください。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

近年の職員採用の状況につきましては、募集に対し応募が満たない場合や、内定辞退の申出等により、必ずしも募集予定どおりに採用がかなうとは限らない状況でございます。

また、早期退職者は、新型コロナウイルス発生以前から毎年数名ございましたが、先ほど答弁いたしましたように、直近5年間では増加傾向であります。

さらに、早期退職者数の約半数が採用から5年未満での退職者であり、職務経験の浅い職員が多数を占めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

受験者数が減少して、早期退職者が増加をしている傾向であるということでございます。

しかし、これから内灘町を担う優秀な人材、職員を確保するためには、民間企業や他自治体よりも魅力のある労働環境を整えなければならないというふうに考えるわけでございます。

例えとして、比較しやすい給与の面について調べてみました。8月7日に入事院より、4年連続の月例給、一時金の引上げが勧告されました。これは国家公務員の給与等に関する民間との格差に基づく勧告ですが、内灘町を含む多くの自治体でもこれに準じた給与改定を行って、民間との給与水準と均衡をさせているものと私は認識しております。

しかしながら、民間だけではなく、自治体間

においても格差があるのも事実でございます。

一般的に自治体の給与を比較するために用いられるラスパイレス指数というのが、総務省のホームページで公表されております。これは、国家公務員の給料を100としたときに地方公共団体の給与水準がどの程度かというものを数値化したものであります。

内灘町は、令和6年4月1日現在でのラスパイレス指数は93.1となっております。この数字は全国の同規模町村の平均を大きく下回っており、近隣市町と比較しても、金沢市99.2、かほく市95.4、津幡町94.2と、内灘町のラスパイレス指数は低くなっているのであります。

ラスパイレス指数の算出方法や比較には課題もあるようでございますけれども、一般の方が自治体間で給与を比較する際はこの指標が基準となります。この結果を見ても明らかなどおり、公務員を志す優秀な人材が他の自治体に流れる危険性というものはないんでしょうか。同時に、通常の業務に加えて災害対応で疲弊している職員のモチベーションや、若い職員の定着率にも影響が出ていると言えます。

そうしたことを考え、内灘町の一般職の給与に関する条例で定めている給料表を見ますと、職務の級が6級までとなっております。これは、級が上がるほど給料月額が高くなるというものでございます。他の自治体では7級であったり9級であったりしていますけれども、条例内にはこれに合わせて昇給、昇格の基準や運用が定められているのであります。

さらに、地域間の物価等を考慮して支給されている地域手当についても、これまで県内では金沢市と内灘町が3%支給されておりました。しかし、昨年の人事院勧告により金沢市が4%に上がるのに対し、生活圏が何ら変わらないにもかかわらず、内灘町は段階的に非支給地に引き下げされることになりました。ただ、全国的に見ますと、独自に地域手当をしているところもあるようでございます。

そこで、もう1点お伺いをします。今述べた昇給・昇格基準や地域手当などの賃金の課題は一つの例でございます。こうした賃金改善のほか、職員のワーク・ライフ・バランスの改善や、過重労働等によるメンタルヘルス対策、あるいは重要な若手職員のキャリア形成支援などを含め、町職員の皆さんのが働きやすい環境を整えることは、この内灘町職員により一層優秀な人材が確保され、加えて早期退職の抑止につながるものと考えます。町として、こうしたことについてどのように認識をされ、考えられているのかをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 山崎真聰副町長。

〔副町長 山崎真聰君 登壇〕

○副町長【山崎真聰君】 ご質問にお答えいたします。

近年、全国的に公務員の成り手不足が取り沙汰されており、自治体間での人材獲得競争が激しさを増す中、当町におきましても、若年層の退職の増加や、採用試験の申込者数の減少など、人材確保の現状は厳しい状況にあるものと捉えております。

また、町職員の年齢構成におきましても、職員の早期退職により、実務の中核を担う中堅層の職員が少なく、このままでは公務を支える職員が質、量ともに不足し、行政サービスの維持に支障を来す懸念もございます。

そうした中、優秀な人材の確保はもとより、職員のモチベーションを保持して早期離職や流出を防ぐためにも、給与面も含めた労働環境の適切な処遇は不可欠でございます。まずは、議員ご指摘のとおり、自治体間の給与を比較する際に最も一般的に用いられますラスパイレス指数の改善を通じて自治体間競争力を強化し、職員の人材確保につなげていきたいと考えております。そのために、現行の給料体系を見直し、6級制から7級制の導入に向けて、町の財政状況等も勘案しながら検討してまいります。

また、労働環境の面におきましては、今年度

より、職員の夏季休暇の付与日数を、近隣市町に合わせ3日から5日に引き上げ、改善を図ったところでございます。

今後も、若年層を中心とした働き方やキャリア形成に対する意識の変化などにも配慮しながら、働きやすい職場環境の創出に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 納入表の見直しを図っていくという、検討していくということでございますけれども、ずっとこれが内灘町の課題になってます。そんな意味では、早急に、具体的に検討を早めていただいて、お示しをしていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問でございます。地域防災計画の改定について、見直しについて質問をいたします。

県は、最新の科学的知見を踏まえ、地震被害の全体像を把握した新たな調査結果を報告しました。

内容は、前回調査からの変更点として、県内に被害を及ぼす断層帯を、これまでの4断層から9断層に見直しました。人口集中地区において50メートルメッシュの精密な地盤モデルを作成するなど、地形データを改善しています。さらに想定シーンとして、冬は5時、夏が12時のほか、観光客や帰省客などが多い正月及びゴールデンウィークを追加し、帰宅困難者、孤立集落などの項目が追加されているのであります。

内灘町における被害予測結果については、特に大きな被害を及ぼす可能性のある断層帯が、これまでの森本・富樫断層帯に新たに砺波平野断層帯西部と庄川断層帯が追加されているのであります。

町は3月会議で、福島議員の一般質問、防災計画・避難所運営指針の見直しの質問に対し、

2025年度中、つまり今年度中に地域防災計画を見直し、改定することを明らかにされております。

このことを踏まえ、現在、町が今年度中に改定するとしている内灘町地域防災計画についてお聞きします。

まず1つ、町が現在進めている内灘町地域防災計画改定の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

[町長 生田勇人君 登壇]

○町長【生田勇人君】 まず、清水議員におかれましては、100回目の町政一般質問を重ね、町民の福祉向上、町勢発展に寄与されておられましたことに、ここに改めて敬意を表するものであります。

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

町地域防災計画の改定につきましては、昨年の能登半島地震や、上位計画である県地域防災計画との整合性を図りながら、現在、計画の見直しを進めているところであります。

今後のスケジュールにつきましては、本年11月をめどに素案を取りまとめ、町防災会議に諮るとともに、議会の皆様にお示しながら、今年度中に改定することを目指しております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

2つ目に、今回の県地震被害想定調査報告において、森本・富樫断層帯と砺波平野断層帯西部や庄川断層帯について、それらの主な被害予測結果が出ております。報告されています。

町として、被害予測結果についてどのように把握され、認識されているのか、お伺いをいたします。

すみません、議長。もう一問抜けてました。
申し訳ございません。

同時に、県は、被害想定調査の目的を、1つには、「県内全域で震災対策の強化を図る」、2つ目には、「防災対策を講じた場合の効果を示すことにより、県民の防災対策の促進と防災意識の向上を図り、自助・公助の取り組みを推進する」、こんなふうにしているわけでございます。

町として、先ほど詳しい内容の説明がございませんでしたので、県の森本・富樺断層帯の主な被害予測結果と、今回新たに加えられた砺波平野断層帯西部、そして庄川断層帯の予測でそれぞれの主な違いを調べてみました。そして、加わった2つの断層の被害予測のその被害の大きさに驚いたわけでございます。

災害に対する危機意識を共に共有をするために、その内容を報告させていただきます。

まず、建物被害（全壊・全焼）もありますけれども、森本・富樺断層帯で内灘町が1,327棟、砺波平野断層帯西部で2,053棟、庄川断層帯で2,023棟。

さらに人的被害、これは死者数です。亡くなられる死者数を想定をしております。これは森本・富樺断層帯が58人、砺波平野断層帯西部91人、庄川断層帯89人。

負傷者のほうを見ますと、森本・富樺断層帯379人、砺波平野断層帯西部517人、庄川断層帯527人となっております。

避難者数、これは1週間後ですけれども、これを、予測されている数字を見ますと、森本・富樺断層帯5,489人、砺波平野断層帯西部8,343人、庄川断層帯でも7,672人と多くなっているのであります。

町は、今回改定する内灘町地域防災計画に、今申し上げた県の予想調査結果をどのように反映していくのか、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

議員が述べられたとおり、これまで、森本・富樺断層帯を震源モデルとした加賀平野の地震がこの内灘町に最も被害を及ぼすものとされておりました。

しかしながら、令和7年5月に公表されました県地震被害想定調査報告では、砺波平野断層帯西部で発生する地震が最大震度7と推計され、これまでの想定を大きく上回る被害規模が示されました。

町といたしましても、これらの被害規模から予想される被害結果を深刻に受け止め、現在見直しを進めている町地域防災計画において、避難所の運営体制やライフラインの復旧計画、物資・医薬品等の備蓄など、想定される被害規模の拡大を踏まえ、計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも今検討中の地域防災計画に、住民の生命と財産を守るために、これらの被害想定を入れた計画、防災計画をお願いをしたいと、こういうふうに思います。

3つ目の質問です。

内閣府調査によりますと、能登半島地震では志賀原子力発電所から30キロ圏内（UPZ）内の通行止めが32か所、道路の寸断により孤立した集落が14地区あったと調査報告しております。

能登半島地震と志賀原発事故の複合災害が起きていたら、避難もできず大変なことになっていたわけでございます。「志賀原発が運転していなくて本当によかった」という声が大きく、多く聞かれるわけであります。もし運転されていたら、あの2011年3・11福島原発事故を彷彿させることになります。地震への備えは一にも二にも、志賀原発を、そして原発を運転させないことだと私はつくづく思いました。

一方、志賀原発、発電所から50キロ圏である金沢市の金沢市地域防災計画には、第3編の

事故災害対策計画で、「志賀原子力発電所における放射性物質又は放射線が異常な水準で発電所外へ放出されることにより生ずる災害に関する、本市における情報収集及び伝達、住民等の屋内退避、広域避難者受入れ等、必要な体制を確立するとともに、防災についてとるべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務又は業務の遂行により住民等の生命、身体及び財産を保護することを目的」とした原子力災害対策計画、これが定められております。

さらに、内灘町と同様で、志賀原子力発電所から45キロ圏でU P Z外の富山県砺波市、砺波市地域防災計画原子力災害編、これを作成しているのであります。

内灘町としてもこの見直しを機に、町民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することを目的に、町地域防災計画原子力災害編の作成を検討する考えはないのかをお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

町地域防災計画の中で原子力災害編として位置づけることにつきましては、より詳細な調査や検討が必要となることから、今回の地域防災計画の修正に当たりましては、これまで同様、原子力災害対策計画として作成する方針であります。

今後は、他市町の事例等を参考に調査研究してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共产党、北川悦子です。

今回、3問質問します。

最初に、災害時の福祉避難所についての機能についてお尋ねしたいと思います。

昨年の能登半島地震から1年8か月、被災当時、障害のある人の避難所への避難はなかったと聞いています。福祉避難所の開設も必要なかった。避難所はとても無理と判断された人もいたのではと思います。

障害のある人にとり規則正しい生活を送っていた人が、被災で非日常の生活となり、リハビリや訓練もなく、体の調子がどんどん悪くなっている人もいるという話も聞いております。

知的、身体、肢体、精神に障害のある方は町内にそれぞれ何名いらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

町の障害をお持ちの方の人数につきましては、本年8月末現在、身体障害者手帳の所持者が930人、療育手帳の所持者が197人、精神障害者保健福祉手帳の所持者が308人、合計1,435人でございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 手帳をお持ちの方の人数で合計が1,435名ということで、災害時に避難が困難な方で前もって登録が必要と思う方は、避難行動要支援者として登録をしています。

登録者の割合はどれぐらいになっていますでしょうか。

○議長【七田満男君】 渡辺崇総務課長。

〔総務課長 渡辺崇君 登壇〕

○総務課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えしま

す。

避難行動要支援者名簿及び同意者名簿は、毎年1月1日を基準日として作成しております。

そのうち、議員ご質問の、障害がある方で本人の同意が得られた登録者の割合は51%になります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 障害のある方で手帳を持っていらっしゃるけれども、実際避難が困難でということで前もって登録をされた方が51%ということで、半分ほどしか登録はしていない。

私の周りにも確かに、「こういうものが来てるから登録したほうがいいよ」という話をしているんですが、なかなか「こんなの登録しても助けてなんかもらえない」というようなふうに思ってらっしゃる方もいたりして、だけれども、登録していないと、こういう方がいらっしゃるということが皆さんに分からないので、どうしてもまずは登録された方からというようなところに行くのかなというふうに思いますので、やはりこちらのほうの割合がすごく低いということで、困難な方で自分で避難できる方もいるし、施設とかそういうところに入つていらっしゃる方とか作業所なんかに行ってらっしゃる特定のそういう施設でいらっしゃる方は除いていらっしゃるので、ちょっとその辺がもう少し上がるのかなとは思うんですけど、でも半分ぐらいの方がまだ登録していないところで、もう少し啓発活動をしていただいたらなというふうに思います。

福祉避難所として現在指定しているところは、特別養護老人ホーム夕陽ヶ丘、うちなだ福祉作業所、内灘の風、内灘温泉保養館の4か所となっていると思います。

ところが、現在、人員不足や受入れが難しいというような話もお聞きします。ある事業所によりますと、増築をして、日常的には介護を

必要とする人の場所として使い、災害時には福祉避難所として使用できるようにと国のほうに申請をしたんだけれども、補助が受けられなかつたという話をお聞きしました。

でも、自力ではとてもそういうものを建てることができないというところで、現時点ではどこの事業所も運営が大変難しいのではないかというふうに思います。

果たして災害時に機能できるのかと思いますが、町として配慮しているような点がありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 渡辺崇総務課長。

〔総務課長 渡辺崇君 登壇〕

○総務課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えします。

町が指定する福祉避難所につきましては、それぞれの施設と協定を締結し、災害発生時には、福祉避難所として要配慮者の受入れを行つていただくものであります。

その際に、当該施設を使用し、管理運営に要した費用のうち、介助に係る人件費や、要配慮者の食費、おむつ代等の費用が生じたときには町が負担することを協定に明記しております。

また、飲料水や毛布等、必要とする物資につきましても町が支援するなど、福祉避難所の円滑な管理運営に協力してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 以前、避難訓練のときに福祉避難所を含めた訓練がありました。そのときに福祉避難所として機能していなかつた記憶があります。

災害はいつ起こるか分かりません。今、福祉避難所として開設した場合には町はこういうようなことを配慮してますよというお話を聞いたと思いますけれども、いつ起こるか分からないので、年に1回とか、協定は結んでるんですけども、現時点で病院とかいろんな面で何名ぐらい受入れができるのかというような

こと、多分これは変わってくるかと思うので、その辺のところをきちんと把握して、実際いざ起きたときにはここはこれぐらいの人数は大丈夫とかいうようなことがすぐ分かるようになります、そういう配慮もしてほしいなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 渡辺崇総務課長。

〔総務課長 渡辺崇君 登壇〕

○総務課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えします。

町としましては、まずは各指定福祉避難所において個別訓練を継続して実施していただくようお願いするとともに、災害時においては円滑な連携が取れるよう、関係機関との連絡体制の強化に努めます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 個別訓練とか、関連性を持って福祉避難所として機能が果たされるようにしていくというお話だったと思います。

そこに、先ほど言いましたように1点加えて、現状がどうなっているかというのを1年に1回ぐらい、どれぐらい福祉避難所として受け入れ体制ができるかというような点検もぜひお願いしたいなというふうに思います。

次の質間に移ります。

志賀原発の再稼働に反対して廃炉を求める考えはという点について質問したいと思います。

先ほども清水議員から、地域防災計画の中で志賀原発をという話がありました。政府でエネルギー政策として原発のほうに傾いているところがありますので、本当に地震が起きたときにはこの志賀原発があるということを町としてどのように考えてらっしゃるかなということで、今回この質問をさせていただきたいと思います。

町の総合公園の展望台上がりますと、晴れた日には志賀原発を見ることができます。40キロ圏内ということになりますので、内灘か

らも志賀原発を見ることがあるということは、何か事故が起きたときには放射線がこちらのほうにも飛んでくるということが分かりやすいかなというふうに思います。

昨年の能登半島地震では、志賀原発1、2号機とも設計上の想定を超えた揺れが観測されました。北陸電力が再稼働に向けた審査のために規制委員会に提出している資料では、想定される活断層は最大で96キロとなっていますが、今回の地震は、長さ150キロに及ぶ活断層の動きが原因と言われています。

それとともに、志賀原発に事故があった場合、能登地方の地震が起こる前までは、避難訓練には奥能登に向かって避難をする、そういう訓練もありましたが、能登半島地震でこれはあり得ないということが判明したと思います。海路、空路など検討されているとも聞きましたけれども、避難一つとっても難問題です。内灘町にも影響が出てくるかと思います。

安全だったはずの福島の原発、東日本大震災で14年たった今も処理への道は困難で、今なお帰ることができずにいる人たちがいます。「フクシマを忘れない」と言ってから14年、「珠洲に原発がなくて本当によかった」と言ってから1年8か月たちました。こうしたことを見て、町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 北川議員のご質問にお答えしたいと思います。

志賀原子力発電所の廃炉の是非につきましては、原子力行政に関する国の方針や、事業者である北陸電力の判断に基づくべきものであると考えており、引き続き、国や事業者の動向を注視するとともに、安全・安心の確保に向けてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 国の動向を見てという

ことですが、ぜひ町民の命と財産を守るという、安全な内灘町をということで、また日常的に思いを、原発のほうに向かって思いを、国の政策はそうですけれども、町長としてはどう考えるかというのをまた考えていただけたらなというふうに思います。

最後の質問に移ります。

公共施設の女子トイレに生理用品をという質問をいたします。

経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいるという生理の貧困が、コロナ禍で問題となりました。

内閣府は2021年から、自治体での生理用品の無償配布の取組を調べています。

今年2月公表の調査結果では、過半数の926自治体が無償配布に取り組んでいます。 庁舎トイレに生理用品を置いている自治体は、東京都、群馬県、横浜市、熊本市など121自治体に上ります。21年度からは、国の地域女性活躍推進交付金を活用して、自治体が生理用品を提供することも可能となりました。

厚生労働省の2022年3月の調査によると、生理用品の購入、入手に苦労したことがある人は8.1%、10代から20代では13%に上りました。

トイレにはどこでもトイレットペーパーが設置されているのが当たり前の世の中です。女性にとっては、トイレに生理用品も置かれていれば、必要な人が使うことができ、安心して生理期間を過ごすことができます。

兵庫県淡路市は、市役所のトイレに生理用品を置く目的を、23年5月の広報淡路でこんなふうに述べています。「突然生理用品が必要になる事態などの精神的負担を軽減し、『生理の尊厳』を守る」ためだと述べています。

内灘町の公共施設にと願うところですが、まずは役場庁舎のトイレから生理用品を置いてほしいと思いますが、お尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

[総務部長 松井賢志君 登壇]

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の役場庁舎での生理用品の設置につきましては、役場庁舎には不特定多数の方々が出入りすることで、生理用品の数量や品質・衛生管理の面において課題があると考えております。

今後、他市町の取組事例を参考に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

〇8番【北川悦子君】 不特定多数の方が訪れるところであるからこそ、生理用品を置いてほしいというふうに思います。災害時なんかのときにも置いてあればすぐ役に立ちますし、やはり町民に優しい、女性に優しい施設であってほしいというふうに思いますので、再度検討してほしいと思います。

どれぐらいいるかというようなこともありますけれども、試しに置いてみて、どれぐらいの必要量なのかなということも分かるかと思いますので、やってみないと何も始まりませんので、まずは第一歩だと思いますので、優しい内灘町を目指してぜひ一歩踏み出してほしいと思います。

以上で終わります。

○休 魏

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時35分休憩

午後1時30分再開

○再開

○決算特別委員会正副委員長

互選結果報告

○議長【七田満男君】 休憩中に、先ほど設置された決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長に中村聰議員、副委員長に福島誠一議員。

以上のとおりであります。

○会議時間の延長

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。

○一般質問

○議長【七田満男君】 それでは、一般質問を続行いたします。

1番、福島誠一議員。

〔1番 福島誠一君 登壇〕

○1番【福島誠一君】 議席番号1番、福島誠一でございます。

暑い日が続く中で、生田勇人町長をはじめ町職員の皆様には、災害対応のほか、内灘町の新しいまちづくりに懸命に取り組んでおられるという、非常に私も心強く思っております。特に震災対応では、地面のずれを整理するための地籍調査、これが予定よりも大幅なスピードアップが図られたということで大変本当に心強く思っております。

今後予定しております地籍調査の各地の勉強会とか、また、被災された方を中心にお配りする瓦版、こういったものを活用して十分に周知啓発と、また意見交換を重ねながら住民とともに進める復旧・復興を力強く進めたいと感じております。どうか今後

も、暑い、まだ残暑続いておりますけど、よろしくお願ひをいたします。

それでは、今議会において発言の機会をいただきましたので、大きく2問について一問一答形式で質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

では、質問の1つ目です。内灘海岸における安全対策——事故防止中心ですけれども——についてであります。

今年の議会6月会議におきまして、先ほども質問されました清水文雄議員がそのときに一般質問をされた内容として、公営の内灘海水浴場が2年ぶりに開設されるということで、防犯面、安全対策、また、ごみの対策などをただしました。

しかしながら残念なことに、8月9日、海水浴場のエリアの外ではありますけれども、水難事故が発生しました。これによって1名の外国人の方が犠牲となられました。

これまで内灘海岸、これは金沢市の栗崎にも通じるんですけども、俗に言う内灘海岸におきましては、海水浴場のエリアの外、また、海水浴場を営業していても営業時間外とか、そういうときにもやはり水難事故というものが度々発生をしております。

こうした事故の対策としまして、内灘町のほか石川県、海上保安庁などが協力して、合同水難救助訓練とか、また離岸流の注意の看板、それと、昼夜を問わずパトロールをされています。そんなパトロールなど、安全管理と啓発に努めてらっしゃるのは理解をしています。

ただ、実際には、この潮の流れが日々、また刻々と変化するという海という大自然が相手ですので、結果として水の事故は起こってしまう可能性があります。また、近頃は特にすけれども、海岸に訪れる外国人の方々の比率が目に見えて増加をしておりますという、そんな背景もあります。

もちろんこの海岸の安全管理、また安全の確保というのは内灘町に全部がのしかかるわ

けではなくて、県や海上保安庁等が主体となる部分も多いんですけども、町の考え方として、以下2点の対応をお伺いするものであります。

1点目です。1点目は、外国人に対応した多言語による水難事故、また海でのルール、マナー、ごみも含むんですけども、そういうのを啓発する、私、看板と通告したんですが、これ看板がいいのかどうか、自分でも迷っています。一応看板とお伝えをいたしましたが、現状では、日本語の表記による看板がたくさん乱立しているようにも思います。大きな看板がたくさんあります。特に公衆トイレの周りですけど。

ですので、できれば里山海道の横断ボックス、この中を活用するなど、何か外国人の方が目でぱっと見てインパクトがあつて効果的な啓発ができないものかお伺いするのが1点目でございます。よろしくお願ひします。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画振興課長。

[企画振興課長 奥田隆幸君 登壇]

○企画振興課長【奥田隆幸君】 ご質問にお答えします。

本町では今年、令和5年以来2年ぶりに町営の内灘海水浴場を開設し、多くの家族連れや外国の方々などにも利用していただきました。

内灘海水浴場では、開設期間中、安全に海水浴を楽しんでいただけるよう監視員を常設したほか、日本語と英語による海浜利用に関するルール等の注意喚起の看板を設置いたしました。

今後は、海岸での安全を確保し、事故なく楽しんでいただくため、多言語による分かりやすい看板の増設を含めて効果的な啓発方法を検討してまいります。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ご答弁ありがとうございます。

一時的な啓発看板で英語の表記の看板があったということで、そちらは評価をしておりますけれども、このシーズン外といいますか時間帯、そういうものもぜひ頭の中に入れていただいて、事故が起こりやすいと私も感じておりますので、どうかご検討をお願いいたします。

それでは、2点目に参ります。

来年度以降も条件が整えば、この公営の内灘海水浴場を開設されると思っておるんですけども、この海水浴場のエリア外、また、海水浴場の営業時間外と先ほども申し上げましたが、この事故における町の考え方、取組方といいますか、捉え方といいますか、そちらを答弁ください。よろしくお願ひします。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画振興課長。

[企画振興課長 奥田隆幸君 登壇]

○企画振興課長【奥田隆幸君】 ご質問にお答えします。

近年、本町を訪れる外国人の方が増加しており、その大部分の方が内灘海岸へ立ち寄っております。

町では今年の海水浴シーズンは、8月末まで、海岸に設置してある5か所の防災行政無線を活用し、日本語と英語により離岸流などを注意喚起する放送を行うなど、海難事故防止の啓発に取り組んでまいりました。

来シーズンに向けた対策につきましては、遊泳時の注意喚起を強化するため、多言語で表記した啓発チラシなどを内灘駅や観光案内所等に備え置くことや、町ホームページ等によるさらなる周知方法を検討いたします。

そのほか、SNSを活用した周知方法についても、今後、調査研究してまいります。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 ありがとうございます。

来年度以降のことも申し上げて申し訳ないんですけども、そういう取組を予定され

ているということで確認できました。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

安全・安心な海岸、みんなでつくっていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問の2番目に入らせていただきます。

2番目は、町にお住まいの防災士の方の指導、育成について質問をさせていただきます。

私、8月3日に、地元である千鳥台地区の防災訓練、ここに防災士の一人として参加をいたしました。

今回の訓練は、地震や風水害に備えた体験型の訓練ということで、消防職員によるAEDを用いた普通救命講習のほか、避難所のシミュレーションとして、簡易トイレの使い方であったり、また、公民館の中に実は点在している食料品とか備品とか、そういった防災関連の資機材、備品等を点検して、どこに何があるかを点検して、また期限切れ間際の防災食をローリングストックとして使って炊き出しも行いました。

このときは、町会、公民館の役員さんをはじめ、また一般参加された方、それから防災士、これらの協働で行った訓練でありまして、私も非常に勉強になりました。一般住民の方も参加することで、地域の住民が力を合わせる、そのことで炊き出しの調理の、ちょっとスピードが速くなったり、あと配布のね、「皆さん、どうぞ、どうぞ」ってスムーズになる、そういうことを体験しました。

また、仮設トイレとかベッドとか食料、それから飲料などが、どこに何があるか、それを今まで一部の方だけ知っていた、分かっていた。そういう状態ではなくて、地域の住民の方も一緒に目で見て確認することで非常時の対応も変わってくるんじゃないかなと思ってます。誰かにやってもらう、あの人にやってもらおうでなくて、自分も参画するという意識に変わってくるんではないかと感じています。

町内の各地域でも、能登半島地震や水害等

を経験され、災害に対する意識とか関心は皆さん高まっていると感じております。中でも地域の防災リーダーを担う防災士につきましては、内灘町でもその重要性を認識して防災士の資格取得に係る助成、支援を続けてこられております。おかげで防災士の数も年々増え続け、今では約200名ほどが町内で防災士として活躍、活動をされていると伺っております。

町内のそれぞれの地域の中で防災士の方がどんな活動をされているのか、実は、私自身も防災士ではありますけれども、隣の地区で防災士にどんな方がいるのか、それすら実際に把握していないのが実情であります。いざというとき学校施設が避難所となった場合には、これは複数の地域が協力して避難所運営に当たる、避難所運営を担うことになると思いまして、そういった地域の枠を超えた連絡網とか、平常時からの交流なども必要なんだを感じています。

町からは、この防災士に対して年に1回、2回の研修会の案内をいただいてはおりますが、そこでも参加者が多いとは言い切れず、なかなか参加者の顔が見えない、町内にどんな方がいらっしゃるか分からないというのが実情であります。

そこで質問をさせていただきます。この防災士の組織、防災士会とか組織があるとは思ってるんですけど、私、実際そこに参加したことはないんですが、そういった防災士の組織等の強化と指導・育成体制の強化についてお伺いをいたします。

先ほども言いました各地区の防災士というのが一堂に集まって勉強会や情報交換などを通じて切磋琢磨していく、また、交流を重ねていくことで、地域の枠を超えた横の連携といいますか、そういうのが期待できると感じています。

今月下旬にも予定されていますが、学校単位で行います町の総合防災訓練、この際にもそうですし、さらには実際に本当に災害が生

じた場合、地域の枠を超えた連携というのは、こういったふだんからつながりを持っていることで期待ができると思います。

いつ起こるか分からない災害に対しまして、ぜひとも内灘町の防災士の組織をしっかりと強化しながら、個々の防災士の指導・育成体制についても充実をされるよう求めるものでありますけれども、町の対応、今後の取組について、ありましたらお伺いをいたします。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 福島議員のご質問にお答えいたします。

町は、防災士の育成を推進するため資格取得の支援を行っており、これまでに累計150名を超える防災士を育成してまいりました。

一方、昨年発生した能登半島地震においては、防災士の活動や地域との連携体制において様々な課題が浮き彫りとなつたことも事実です。

こうした課題を踏まえ、町では本年度、各地区的の自主防災会を対象に、県防災士協会によるスキルアップ研修を実施し、防災士一人一人の資質向上に努めています。

また、これまで新型コロナウイルス感染症の影響や震災対応等により中断していた町防災士連絡会につきましては、今後、より自律的かつ継続的な活動が可能となるよう、次年度に向けて新たに町防災士会として再編し、組織体制の見直しを進めてまいります。

この防災士会では、防災士相互の情報共有や研さんの場を設けるとともに——まさに横のつながり、連携ですね——消防団や各種関係機関との連携強化を図り、地域防災力の向上につなげてまいります。

町といたしましても、こうした組織づくりを支援し、防災士の組織力強化と人材育成の充実に引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 1番、福島誠一議員。

○1番【福島誠一君】 明快なご答弁ありがとうございました。

考えてみれば、私もコロナ禍で防災士の資格を取ったので、なかなか研修を開けなかつたのは実情なのかもしれません。今振り返ればそうだと思いますが、翌年度以降、しっかりと組織を防災士会としてまとめられるということで、非常に私ら、悶々としていた防災士の一人として感謝を申し上げる次第です。

町の防災士150名いらっしゃると、私、今日初めて知りまして、このたくさんの方がしっかりと活動できる、目的を持って活動できる、そして横の連携が図れるというのは、これも非常に心強く思っております。

今後の取組に期待を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【七田満男君】 4番、西尾雄次議員。

〔4番 西尾雄次君 登壇〕

○4番【西尾雄次君】 議席番号4番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和7年9月会議において、質問の機会をいただきましたので、さきに通告したとおり、内灘町が当面する2点の課題について、一問一答方式で質問を行います。

今般、私が行います2つの質問の第1点目は、「被災住宅跡地での防草取組に助成策を」との質問であります。令和6年能登半島地震によって本町では多くの家屋が損壊し、町内各地の被災地では公費解体が進んでいる状況であります。そして、その跡地には雑草が繁茂しております。集落によっては、かなり多くの被災住宅跡地が雑草の繁茂が顕著になります。これは被災地そのものの居住環境を著しく悪化させるものであり、何らかの対策が必要なものであります。その件について、草の繁茂を防ぐ、いわゆる防草のための取組を行う被災者に対し何らかの助成策を講じるべきだとの観点から町の見解を問うもの

であります。

質問の第2点目は、「豪雨浸水対策に遊水地設置の検討を」との質問であります。去る8月7日に加賀地方を襲った豪雨は、内灘町のごく近くの金沢市北部で線状降水帯が発生し、僅か1日で例年8月1か月の1.8倍もの記録的な豪雨となつたのでありました。近年は頻繁に線状降水帯による被害が続出していることから、本町としての浸水対策として、内灘町の自然地形を利用して、遊水地と呼ばれる雨水を受ける調整池を検討すべきではないかとの観点から町当局の見解を問うものであります。

それでは早速、質問の第1点目である「被災住宅跡地での防草取組に助成策を」との質問に入ります。

人間の暮らしには、衣・食・住といって、身につける衣類、日々の食事の食料、そして安心して眠ることができる住居の3つが不可欠であり、それらは人間の生存を維持するための絶対的な必要条件とされております。

さきの地震で住み慣れた家を失った人々は、その多くが、応急的に造られた仮設住宅やみなしがれと呼ばれる賃貸住宅に身を寄せております。しかし、居住期間が原則的に限定されている仮設住宅では、安心して暮らし続けることのできる災害公営住宅の一日も早い完成が待たれているところであります。

町では、被災者の入居希望数など詳細な意向調査を行い、それらの被災者の意向を尊重した地区ごとの立地計画や具体的な用地確保の努力など、確かな足取りでその取組がなされております。

今年度中には調査設計と建設予定地の購入などが行われ、建設のための条件が全て整えば、令和8年度当初予算には建設費が計上され、早ければ令和9年中には入居できる地区もあるのではないかと大いに期待しているところでございます。

さて、災害公営住宅はそのように順調に進

めていただきたいのですが、問題は、公費解体などによって住居の跡地が更地のままになっている地域集落の問題であります。被災した地区によっては、集落の半数以上がそのような空き地状態となっていることから、住環境に深刻な影響が出ている問題であります。

地震による液状化現象によって家屋が損壊し、公費解体等によって撤去された土地は、元来が地下水位が高かったことから草の繁茂しやすい条件であり、放置していれば短期間のうちに草が繁茂する空き地となるのであります。集落内の多くの場所がそのようになると、害虫の発生や野生動物による害、また景観を著しく害するなど、良好な住環境の確保という観点からすれば、極めて深刻な問題が生ずるのであります。

除草による良好な住環境の確保は、被災地に限らず、いかなる土地においても共通の課題であります。平時においては、地域住民による一斉除草などが年中行事的に行われており、課題は解決されていたのですが、今般のように、地震に起因する家屋損壊で集落内の住民が移転を余儀なくされ、突然に生じた空き地の除草問題は、極めて深刻な問題なのであります。

地震被害で公費解体を余儀なくされた被災者の多くは高齢者世帯であり、今では、かつての住家跡地から遠く離れて暮らす人々であります。それらの高齢者には、除草のための労力はもとより、草刈り道具すら何一つ残されていないのが現状なのであります。

除草対策の一つである除草剤の散布は、健康被害が懸念されることから、学校施設などでは一切使用していないように、その実施には問題があり過ぎます。また、草刈り機による除草は、一時的なものであることから繰り返し行う必要があり、用いる労力と資金の関係からも問題が多いのであります。

そうした中で、防草シートの設置による雑

草防止対策は、それらの課題を克服しながら草の繁茂を防止する目的を達せられることから、近隣自治体では、その方策として、防草シートを設置して防草に努めている被災者に対して、その経費の一部を助成する措置を講じているところもあると聞いております。

そこでお伺いをいたします。地震後も住み慣れた地域で暮らし続け、その土地の伝統と文化を継承し続けておられる人々の住環境を守るためにも、また、地震によって心ならずもその土地を離れざるを得なくなつた被災者であり地主でもある人々のためにも、防草シートの設置で地域の住環境の保全に努めている方々に対する助成策を本町においても講ずるべきであると思うのですが、町当局の見解をお伺いいたします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 西尾議員のご質問にお答えいたします。

地震から数か月経過した早い頃から、被災地区の区長及び町会長より、公費解体が進んでいくと被災地区では空き地が増加し、雑草の繁茂による周辺の環境悪化等、住民生活への影響が出ることについて心配する声をお聞きしておりました。そしてそれは今、現実となっております。

町では、良好な生活環境を守るため、空き地の適正管理等を目的とした内灘町環境美化条例を定め、土地所有者の責務として、定期的な除草等についてのご協力をお願いしております。

しかしながら、令和6年能登半島地震により公費解体した後、土地の利活用が未定である場合、維持管理が土地所有者の負担となり、管理不全な空き地の増加が懸念されます。

議員よりご提案のあった被災住宅等跡地の防草対策費の助成について、被災者支援並びに被災地の景観保全のため、助成制度創設に向け進めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、西尾雄次議員。

○4番【西尾雄次君】 極めて前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。速やかな実施を心から願うものであります。

それでは、質問の2点目である「豪雨浸水対策に遊水地設置の検討を」との質問に入ります。

近年、特に顕著となったのは、世界的な豪雨災害の頻発であります。我が国においても、災害情報を伝えるマスコミ報道では「観測を取り始めて過去最大の時間雨量」との言葉が常套句とされる時代となっていました。

これは、地球温暖化に伴う現象の一つである海水温の顕著な上昇が主な原因であると言われております。そして、これを解決するための対策は容易には見当たらないということから、記録的豪雨による被害はもはや常態化した時代に突入したと言えるようあります。

本年8月末明に……、何日だったかな。加賀地方に線状降水帯が発生し、本町や金沢市などを中心に猛烈な豪雨に見舞われました。この豪雨で、金沢では、6日午後9時に降り始めてから7日午後4時までの降雨量は342ミリと観測史上最大となる雨量を記録したのであります。これは、例年8月の月間雨量の1.8倍にも当たるものであったとの新聞報道がありました。

このとき、内灘町では、7日未明から午前9時までの9時間に観測した雨量は185ミリであります。浸水した家屋もありましたが、甚大な浸水被害は発生しなかつたのであります。

しかし、この線状降水帯がほんの少し内灘側にずれていたならば、本町でも観測史上最大規模の豪雨被害に見舞われるという危うい状況にあったのでございます。

くしくも、その豪雨被害があった翌日の8月8日には、河北郡市議長会が主催する議員研修が内灘町役場を会場に行われたのでありました。講師に農林水産省北陸農政局河北潟

周辺農地防災事業所の原田正人所長をお迎えして、現在建設工事が進められている新しい防潮水門などの事業内容を講義していただきました。また、講演後の現地研修として、河北潟放水路防潮水門の工事現場での視察研修も行われたのでありました。

防潮水門工事現場での質疑応答では、折からの豪雨被害に関する質問が相次ぎ、工事現場責任者から、昨日の金沢での降水量は、数字的には400年に一度という規模の降雨量であったが、それが流域全体の広い地域で薄められたので、河北潟の顕著な水位上昇には至らなかつたとの説明がございました。

万一、その線状降水帯がほんの少し内灘町方向にずれて、狭い内灘町を直撃していたならば、河北潟干拓地や大野川沿いなど、本町東側の海拔の比較的低い地域では大きな水害に見舞われたのではないかとの危惧の念を抱いたのであります。

県道松任宇ノ気線の大根布地区沿いの旧船小屋跡地は、数十年前には船小屋が撤去され、今ではその多くが空き地となっております。この土地を、万一の豪雨時に洪水調整用の遊水地、あるいは調整池の機能を持たすような工夫ができないかと思うのであります。当該土地の海拔が近隣住家よりも低いことから、水が自然に流れ込むという利点を生かし、急激で一時的な増水を受け入れる遊水地というか調整池というか、そういうものを整備することはできないかと思うのであります。

かつて、JA石川かほく内灘支店の周辺地域は水害被害の常襲地帯でありました。しかし、今ではこの地域は水害の被害に遭うことはほとんどなくなりました。

それは、大根布第3雨水幹線「大根布バイパス管」という雨水処理用の巨大な導水管を平成19年度までに完成させたことにより、それまで低地区に流れ込んでいた高地区に降った雨水を直接に大野川に放流処理できるようになったからであります。

さらにまた、雨水を地下に浸透させるため、平成18年度から平成26年度にかけて順次整備し続け、最終的には104か所の設置を終えた雨水浸透ますの設置も、本町を水害の被害から守るに当たって大きな役割を果たしてきました。

これらの施設は、いずれも電気などのエネルギーを用いることなく、土地の高低差や砂丘地ならではの優れた水の浸透力に着目したものであり、内灘の地域個性を生かした水処理方式がありました。

そこでお伺いをいたします。かつては異常気象によるものとされていた記録的豪雨も、今ではごく普通の気象状態となりつつあります。そうした中で、私たちは、豪雨災害に対して強靭な防御力を持った「災害に強い内灘町づくり」を早急に実現する努力が必要であると思うのであります。

大根布地区主要地方道松任宇ノ気線沿いの海拔の低い地区においては、去る8月7日の大雨時には県道が冠水するという事態に見舞われたのであります。この地域の県道東側には、かつての船小屋跡地の空き地が存在するのですが、ここを、増水時に雨水を受け入れることのできる遊水地あるいは調整池のように整備することはできないものであります。

旧船小屋跡地は、遠い昔には河北潟の一部であったこの地形を利用すれば、増水時には電気エネルギーなどを用いずとも、ごく自然にそれらの雨水を受け入れることが可能な遊水地にできると思うのであります。

かつて本町が、雨水バイパス管や多数の浸透ますを設置して洪水被害から脱するという賢明な努力をしてきたように、これからも、砂丘地帯という本町の地域特性を生かした遊水地、調整池造りをも真剣に調査検討すべきだと思うのでありますが、町当局の見解をお伺いするものであります。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部

長。

〔都市整備部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

近年、降雨状況が変化しており、日本各地で集中豪雨が多発し甚大な被害が発生しております。

先月7日には加賀地方で線状降水帯が発生し、本町でも未明から朝にかけて排水ポンプの能力を超える豪雨となり、浸水被害が発生しました。

今回のような集中豪雨による浸水被害を抑制するため、雨水の保水機能を補う役割として、議員ご提案の洪水調整用の遊水地（調整池）も有効な手段の一つであります。

今後、地域特性を生かした遊水地（調整池）の整備など全国の先進事例を調査し、雨水排水対策の強化に向けて検討してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、西尾雄次議員。

○4番【西尾雄次君】 ありがとうございました。

内灘町は優れた地域特性がありますから、それを念頭に置いて施策に生かして、全国に注目されるような、そんな雨水対策の町を実現していただきたいと念願いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

〔3番 土屋克之君 登壇〕

○3番【土屋克之君】 議席番号3番、公明党的土屋克之と申します。

公明党的キャッチコピーは、「やると言つたら、やり切る。」です。何回も変わってしまってるんですけども、このキャッチコピーは、消費税の軽減税率の導入や幼児教育・保育の無償化、給付型奨学金の創設など、掲げた政策を実現してきた公明党が、今後も責任を持って政策を実現する姿勢をストレートに伝えました。

そして、その政策実現の原動力とは、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聴き取り、国政につないで、予算や法律に反映していく公明党の取組そのものです。私もその一員として、徹して町民の皆様の声を聴き、実現できるように質問させていただきます。

本日は、「終活サポート事業について（2回目）」及び「海岸・放水路回遊空間整備構想の先駆けについて」の2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

終活サポート事業については、令和5年3月議会に一般質問させていただきました。生活費に余裕がなく、身寄りのない高齢男性から「わしが死んだら土屋さんにお願いしたい」と相談されたいきさつから始まりました。

当時の一般質問のやり取りは、私の質問からですが、「横須賀市に先進事例があります。それは『わたしの終活登録』というものです。

『近年、ご本人が倒れた場合や亡くなった場合に、せっかく書いておいた終活ノートの保管場所や、お墓の所在地さえ分からなくなる事態が起きています。本市では、こうした“終活関連情報”を、生前にご登録いただき、万一の時、病院・消防・警察・福祉事務所や、本人が指定した方に開示して、本人の意思の実現を支援する事業を、平成30年5月から始めました。安心した暮らしのために、多くの市民の方にご登録いただきたいと思います。』とあり、登録内容は、1、本人の氏名、本籍、住所、生年月日、2、緊急連絡先、3、支援事業所や終活サークルなどの地域コミュニティ、4、かかりつけ医師やアレルギー等、血液型、5、リビングウィル（生前の意思）の保管場所・預け先、6、エンディングノートの保管場所・預け先、7、臓器提供意思、8、葬儀や遺品整理の生前契約先、9、遺言書の保管場所と、その場所を開示する対象者の指定、10、お墓の所在地、11、本人の自由登録事項となっています。

ここで質問です。町では、このようなことを過去に議論、検討されたことがあったでしょうか」というものでした。

町のご答弁は、「終活登録の議論や検討については現在のところ行っていませんが、これまでリビングウィル(生前の意思)を含む人生会議というものをテーマに連絡会や検討会を開催しております。また、人生の最終段階における医療とケアについて、事前に家族や関係者と繰り返し話し合うことが大切であるとの普及啓発を行ってまいりました。また、75歳以上の独居高齢者などの方々に、緊急連絡先や医療及び介護の情報を記入する用紙を入れた救急医療情報キットを配布し、万一、救急時にはその情報を活用し、迅速な救急活動の一助につながる取組を継続しております。終活登録の制度の導入については、現在考えておりません。しかし、ご本人の意思が伝わるということは大切であります。その手段として、この緊急医療情報キットの中に終活関連情報も一緒に保管していただくなどのことは可能ではないかと考えております。救急医療情報キットの活用を含めた、ご本人の意思が確認できる取組を今後検討してまいります」というご答弁でした。

ここで質問です。それから、その質問から2年半がたちましたが、何か進展はございましたでしょうか、お聞かせくださいませ。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

[町民福祉部長 助田有二君 登壇]

○町民福祉部長【助田有二君】 土屋議員のご質問にお答えいたします。

町では、土屋議員も先ほどおっしゃられましたが、緊急連絡先などを知らせることができる救急医療情報キットの配布や、生前の意思を話し合っておく人生会議の普及啓発を令和5年度以降も継続的に実施いたしております。

令和6年度には、新たに治療や介護に関する希望、お葬式やお墓の希望など、生前に話し合う際のツールとなる人生会議ノートを作成し、人生会議に関する講座の受講者や希望者へ配布いたしております。

また、医療関係者と介護関係者との連携会議では、独り暮らしで頼れる身寄りがない方の意思決定支援をテーマに開催し、弁護士や司法書士などの法律関係者の方々にもご参加いただきました。

身寄りのない方の支援についても、多職種で連携して支援ができる体制の構築に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 少しずつ進まっておるようですが。

厚生労働省は、身寄りのない高齢者が直面する課題に対応するため、令和6年度から、市町村を実施主体とする2種類のモデル事業を進めました。

1つ目の総合的な支援パッケージモデル事業では、入院や入所時の身元保証と手続代行、介護保険サービス利用の手続代行、公共料金の支払い代行、死後の事務支援などを、自治体が社会福祉協議会などに委託して提供するもので、福岡市など5自治体が実施し、課題の検証が行われています。

2つ目のモデルは、包括的な相談・調整窓口の整備モデル事業というもので、これはコーディネーターを配置し高齢者からの相談を受け付け、コーディネーターは、入居支援や見守り支援、終活支援、死後対応などを組み合わせ、自治体や民間事業者が提供するサービスを基に支援計画を作成し、その履行状況を管理するもので、愛知県岡崎市など4自治体が実施し、課題の検証が行われております。

そして、つい最近の令和7年8月3日付の読売新聞では、「厚生労働省は、頼れる親族がない一人暮らしの高齢者を対象に、入院や老人ホームへの入所、葬儀を含む死後の事務

手続きを支援する新たな仕組みを創設する方針を固めた。令和8年の社会福祉法改正を視野に令和9年度にも支援を始める。身寄りのない高齢者向けには民間サービスがあるが、費用が高額なため利用できる人は限られている。全国の社会福祉協議会が金銭管理を支援する事業も、利用は認知症の人らに絞っている。厚生労働省は『単身高齢者の人生の終盤を幅広く支援する仕組みが必要』と判断されました。入院や介護施設への入所は、手続きの代行や緊急時の連絡先の引き受けを対象とする見通しだ。死後事務については、葬儀の手続きや納骨、自宅に残った財産の片付けなどが想定される。担い手は社会福祉協議会やNPO法人など。利用料は所得に応じて設定し、低所得者は無料や低額にする。」とあります。

ここで質問です。令和9年度には、今の話のとおり、新制度が始まるとあります。先駆けて横須賀市の「わたしの終活登録」の内灘バージョンをやってみてはいかがでしょうか。現状を把握することは大変ですし、実務から学ぶことは基本だと考えます。令和9年度の新制度をより実務型にするためにも、経験を積んではいかがでしょうか、お考えを聞かせてください。先ほどの答弁にあったのを、ちょっとまだ把握しながらその通告どおりのことを読み上げておりますが、よろしくお願ひします。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

[町民福祉部長 助田有二君 登壇]

○町民福祉部長【助田有二君】 お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、町では、救急医療情報キットによる連絡先を伝える取組に加え、昨年度から、人生会議ノートを配布し、生前の話合いの重要性について啓発しておるところでございます。

また、多職種での支援体制の構築を図っていることから、現在のところ終活登録制度の

導入は考えておりません。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。人生何とかノート、期待をします。

関連しまして、令和7年7月28日付の北國新聞には、「政府は、引き取り手のない遺体の火葬や埋葬費用について、相続人の意思を確認しなくとも、市区町村が死亡者の預貯金から充当できることを自治体と金融機関宛てに通知した。引き取り手のない『孤独死』の件数が増加傾向にある中、市区町村の負担軽減を図るため運用を明確化した。一般世帯に占める65歳以上の高齢者の単身世帯の割合は1995年の5%から2020年には12.1%に倍増した。引き取り手のない死者数は18年4月～21年10月の約3年半で計10万5,773人に上る。」とあります。

参考に、このことについて、町の解釈や対応を教えてください。お願いします。

○議長【七田満男君】 山田卓矢町民福祉部担当部長。

[町民福祉部担当部長 山田卓矢君 登壇]

○町民福祉部担当部長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

本町での引取り手のないご遺体の取扱いにつきましては、墓地、埋葬等に関する法律、及び行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、町が火葬を執り行い、火葬費用につきましては、相続人の意思確認を行わず、死亡者の預貯金等から充当する対応をしております。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 預貯金から引き出してということです。

実はこの新聞を目にしたときに、私の経験なんですが、加賀市に独り身のおじさんがおりまして、4年前に67歳で亡くなつたんですけど、郵便局に100万円の通帳預金があつて、それを引き出すのに丸1年かかったんですけ

ど、それまでに当然ご遺体を引き受けてお葬儀をして、そしてアパートを片づけに行って、そしていろいろなサービスを止めてきて、そして、ちょっと本家ともめてたおじさんなので、お墓を建立して、納骨して、そこまでしたんですが、結局その1年間のうちにそれをとっくにしてしまいますので、その料金は、200万ぐらいでしたか、母親方の弟でしたので母親と私で立て替えたんですが、今の話聞くと、国の通知ってそんなに結構皆さん現場で対応できるんだとちょっと驚いたんですけど、私が苦労をした割に、国の通知1本あると身寄りのない方にはちゃんと金融機関も対応してくれるんだなどと、そんならそんなのも全部に広げればいいなと思ったりしたんですけど、参考になりました。ありがとうございます。

2つ目の質問です。

令和7年6月の全員協議会で、町側は内灘海岸と河北潟放水路の回遊性を高める道路と拠点施設を整備する海岸・放水路回遊空間整備構想について、同年9月をめどに策定する方針をお示しさされました。

素案では、内灘海水浴場から内灘砂丘と河北潟放水路沿いを通り、蓮湖渚公園付近の河北潟までを道路、遊歩道、自転車道でつなぐ内灘海岸賑わい創出道路を造り、道路に沿ってマリンスポーツやキャンプの拠点、遊覧船発着場、飲食店、売店などを整備する構想でした。

その9月になりましたので、もう一度になるかもしれません、概略やアピール点をご説明願います。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

[町長 生田勇人君 登壇]

○町長【生田勇人君】 アピールの機会をいただきまして、ありがとうございます。

土屋議員のご質問にお答えいたします。

今9月会議に議案を上程した内灘海岸・放水路回遊空間整備構想は、本町に点在する魅力的な地域資源である内灘海岸や河北潟放水

路周辺を軸としたにぎわいを創出し、交流人口の拡大と観光振興につなげることを目的として、回遊性を持たせた施設整備等の実現を目指す構想でございます。

構想の基本方針の1つ目は、「回遊性やアクセスの向上」として、内灘海岸と河北潟放水路を結ぶ海岸賑わい創出道路や、駐車場を含む休憩スポットなど、にぎわい拠点施設の整備を目指します。

2つ目は、「内灘らしさを活かしたスポットの充実」として、放水路のり面でのジップライン等のアクティビティ体験施設のほか、釣りやグランピング等のアウトドア体験施設の整備を盛り込んでいます。

3つ目は、「賑わい創出のための取り組み」として、撮影スポットの整備や大規模イベントの誘致及び開催、外国人観光客の受け入れ体制の充実等を推進することとしております。

また、構想の実現に当たりまして、本町の自然、文化、歴史等に基づく内灘らしさに配慮しながら、観光振興のほか、町民の皆様の生活に貢献できること等を踏まえ、事業を進めることとしております。

本構想策定後は、国、県など関係機関との協議を進め、できることから鋭意着手し、構想全体の具現化に向け、取り組んでまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。出身の千鳥台地区はとてもその根元になりますのでうれしく思います。

その内灘海岸賑わい創出道路の真ん中辺りから見上げるのが千鳥台2丁目の町道です。かねてから、その町道は海側の片方のみしか街灯のない暗い道で、その海側は農地や朽ちたアカシアの木の防風林があり、防犯上問題のある道だと思っておりました。

そこで、昨年度の千鳥台2丁目の盗難届の件数と町全体の盗難届の件数を教えていただけないものでしょうか。よろしくお願いしま

す。

○議長【七田満男君】 渡辺崇総務課長。

[総務課長 渡辺崇君 登壇]

○総務課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えします。

津幡警察署に確認したところ、令和6年中の町内における窃盗犯の認知件数は37件とのことで、そのうち、千鳥台における認知件数は6件とのことです。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 地元の人間ですので、千鳥台の人間ですので、2丁目は特に盜難届が多いというのは昔から聞いてて、でも昨年とかその前とかは少なかったんでしょうね。聞いたときは昔の話やったかもしれません。同じ家に2回入ったとか、そんなことも聞いたりしたんですけども、分かりました。

海岸からその千鳥台2丁目の町道までは丘を登るような畑作農地のため、町道からは、見下ろす日本海を180度眺望できるすばらしい景色が広がっています。

逆に言いますと、海岸側から見上げる2丁目の町道は丸見えになってしまってるんですが、そこで、防犯の意味と海岸・放水路回遊空間整備構想の先駆けの意味を込めて、千鳥台2丁目のそれら電柱の上段にライトアップ用の照明を設置することと、朽ちたアカシアの木の防風林を整備するお考えがないか、伺います。お願ひします。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部
長。

[都市整備部長 宮本義治君 登壇]

○都市整備部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

一般的にライトアップは、集客と経済効果に寄与するほか、犯罪抑止や安心感を与えるものと認識しております。

しかしながら、住宅地におけるライトアップは、プライバシー面での生活の妨げや、路上

駐車による近隣トラブル及び睡眠の妨げなど、居住環境面での悪化が懸念されております。

これらを踏まえまして、防犯面の観点から、町道歩道部における夜間の見通しを確保するため、議員ご提案の照明施設について、今後、検討の必要があるものと考えております。

また、もう一つご質問ありました千鳥台2丁目の町道沿いのアカシア林の整備につきましては、当該地は民有地でございますので、町として整備することは難しいものと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 3番、土屋克之議員。

○3番【土屋克之君】 分かりました。民有地だったんですね。県か町かと思って。そうすると、あの朽ちたアカシアの木はみっともないですけれどもどうしようもないということなんですね。分かりました。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○休 憇

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時零分といたします。

午後2時37分休憩

○再開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

○一般質問

○議長【七田満男君】 一般質問を続行いたします。

9番、夷藤満議員。

夷藤議員におかれましては、体の都合により、議席にて、着座で質問することを許可いたします。

○9番【夷藤満君】 議席番号9番、夷藤満です。

通告に従い、全問一括方式で大きく3点について質問をさせていただきますので、答弁に当たります町長並びに関係部課長には、明確に、分かりやすい答弁を期待して、質問に入ります。なお、本日、同僚議員の質問と多々重なっている質問もございますが、丁寧な答弁をよろしくお願ひをいたします。

今ほど議長からも紹介がありましたが、体の都合により、議席で座ったままで質問をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

初めに、町立の学校のプールについてお聞きいたします。

私が小学校の頃は、夏休みになれば毎日と言ってよいくらい、学校のプールに行くのが楽しみで、朝になるのが待ち遠しいほどでした。

時代の流れでしょうか。プール当番としてこれまで、保護者会やPTAの役員さん、一部地域の人がプール当番をしてくれていましたが、引き受けてくれる人がいなくなり、夏休みの学校のプールからは子供たちの元気な笑い声や歓声が聞こえてこなくなりました。また、最近では、猛暑、酷暑により、プールでの熱中症のリスクの危険度が非常に高くなっています。学校のプールの使用頻度も著しく低下しているのではないでしょうか。

ここで、現在のクラス当たりのプール使用時間、年間授業数を小中学校別にお聞きします。

2点目、現在使用されていないプールでも維持管理費がかかると思いますが、現在の年間の維持管理費がいくらか。

3点目、過去のプール、更衣室などの修繕費がこれまでいくらぐらいかかったのか、お聞きいたします。

4点目に、民間へのプール授業の委託も全国的に増えていると聞くが、県内でも事例な

どがありましたら紹介してください。

5点目、今後、町で維持していく上で修繕費や維持管理費を考えた場合、行財政改革の一環として、プールの授業を民間に委託することも考えてみてはいかがでしょうか。中学校を民間委託した場合の概算費用はいくらぐらいになるのか、併せて今後の町の考えをお伺いして、次の質問に移ります。

2点目の質問は、8月6日、7日の未明の大雨についてお伺いいたします。

これから本格的な台風シーズンがやってまいります。現在も台風15号が日本列島を横断しており、今後の台風の行方を見守っていきたいと思います。私自身も大雨に対する備えを万全にして、町民の安心・安全を第一に考えて活動をしてまいりたいと思います。

また、8月27日未明からお昼頃までの間に、大雨、落雷により民家への被害が出ております。向栗崎2丁目の菅原神社付近では、落雷により街灯の電気がつかなくなったりや、一般家庭でのインターネットがつながらなくなったり電化製品が壊れたなどと相談を受けております。

最近では、短時間に一気に降るゲリラ豪雨を通り過ぎてよく耳にするようになったのが、線状降水帯という言葉です。線状降水帯という言葉は、2000年頃に気象研究所の研究者たちが九州の現象を研究する中で使い始め、2014年の広島豪雨をきっかけに一般的に広く知られるようになりました。その後、気象庁は2011年から線状降水帯に関する予報を発表しており、現在では、防災に役立てている重要な気象用語となっていると紹介しております。

ここで改めて、豪雨災害に遭われました方々や被災されました皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。また、迅速に対応してご協力をいただきました地域防災会の方、役場職員、消防、建設業の皆さんには、心から敬意と感謝を申し上げます。

当日朝の8時には、至るところで通行止め

や道路が冠水するなど、既に被害が見てとれました。通勤などで内灘町から出ても、金沢市でも至るところで道路が冠水して通行止めになっていたことや、河北潟を中心に被害が大きく出たこともあり非常に困ったという相談を受けました。

私は、この大雨の対応でいくつかの問題点を挙げて、町の対応についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、8月7日の大雨、高潮による被害状況などは全員協議会などでもお聞きいたしましたが、いま一度、被害状況についてお伺いいたします。

そのときに町が行ったことは。

なぜ防災行政無線で町民に周知しなかったのか。大雨で聞こえなかったかもしれませんのが、できることはやるという防災に対する意識が低いように感じられます。金沢市などでは、8月27日の大雨のときには防災行政無線をフルに活用して市民に呼びかけておりました。反対側に住む私たち内灘町の人間にも金沢市の防災行政無線が聞こえてまいりました。

内灘町では最近、何かにつけてLINEでお知らせしますというようなことで、使えるものは有効に使用して、町民の安心・安全を最優先に考えて行動をしていただきたいと思います。

町長は就任して以来、建設資材、重機を取り扱う会社2社と災害時協定を締結いたしました。今回の大雨で、災害時協定を結ばれた会社2社との連携はどのようになっていたのか。

また、現在、町には水害に対する備えとして水中ポンプを何台保有しているでしょうか、お伺いいたします。8月の大雨のときに、災害時協定を締結している会社から事前に水中ポンプなどの資機材の貸出しなどの協力は行われたのかもお伺いしておきます。

気象庁から線状降水帯が起こる可能性があると天気予報などで発表されたときの町の体制、準備は万全だったのか。大雨が降ると予測

された場合、浸水するおそれのある民家、工場などは事前に水中ポンプの貸出しをして注意を促し、用意をした水中ポンプの取扱いや電源は貸し出した人に任せることでいち早く対応でき、役場職員さんの配置や、現場での次の作業が幾分か軽減できるのではないかでしょうか。

今後、町として、ポンプ購入補助、助成金の創設などの考えがないでしょうか、併せてお伺いいたします。

ちなみに、インターネットで業務用の水中ポンプを検索すると、1基当たり約10万円から35万円ぐらいです。先日の大雨では、1軒の工場に4台の水中ポンプを使用しても追いつかなかったと伺っております。町の考えをお伺いして、次の質問に移ります。

最後の質問は、内灘海岸にオブジェを設置してはどうかということです。

内灘海岸・放水路回遊空間整備構想案での主な意見を見ても、選ばれた金沢大学観光学類1年生、内灘高等学校2、3年生の考えは、イベントの開催、花火大会、野外フェスティバル、マリンスポーツ大会、車・バイク愛好者イベント、日々の疲れを取れるぼーっとする大会等、「内灘町」と書かれたオブジェ等の設置、写真映えスポットなど海を見に来る人たちを他の観光地に誘導、内灘町の魅力発信など、若い人たちの考えがまとめられておりました。

8月31日の北國新聞の朝刊で珠洲市見附島のモニュメントも紹介されていて、ポケモンとコラボしたとてもすばらしいモニュメントになっていると私は思いました。

そこで、学生さんからの意見の中にもあつた文字型のモニュメントを内灘海岸に設置して、観光客の皆さんやインバウンドで外国から訪れた皆さんが内灘町の思い出の一つになればと思います。

また、訪れた方々がインスタやユーチューブなどでいろいろなSNSを活用して発信をしてもらえると考えますが、また、モニュメン

トと日本海に沈む夕日のコラボは、見る人の心を必ずや動かしてくれると思います。

そこにもう一手間かけて、モニュメントにQRコードを貼り付けて、内灘町の歴史、施設、町内の飲食店などが見れるように工夫を凝らしてみるというのはいかがでしょうか。

町の考えをお伺いして、私からの3点の質問を終わります。

どうかよろしくお願ひいたします。

○議長【七田満男君】 中川裕一教育部長。

〔教育部長 中川裕一君 登壇〕

○教育部長【中川裕一君】 お答えします。

全問一括の答弁となりますので、ご質問順にお答えいたします。

最初に、プールの使用時間、年間授業数についてお答えいたします。

町立小中学校の令和7年度教育課程における年間の水泳授業数につきましては、午前中の磯貝議員に答弁いたしましたとおり、小学校では各校、各学年によって授業数が異なりますが、年間8時間から10時間となっております。中学校においては、1、2年生が6時間、3年生は水泳の授業は行っておりません。

次に、年間1校当たりにおけるプールの維持管理費につきましても、午前中の磯貝議員に答弁いたしましたとおり、プールのろ過設備の点検費用が約4万円、薬剤などの消耗品費が約3万円を支出しております。また、プールの使用水量を料金換算すると約15万円になり、小中学校全体では合計で約150万円となります。

そのほか、小規模な修繕も毎年発生しており、約20万円の修繕費を支出し、小中学校全体では合計約150万円の支出となります。

なお、大規模な改修が必要となった場合には多額の費用が発生し、令和4年度に大根布小学校では、更衣室棟の改修工事費として約700万円を支出しております。また、令和5年度に向葉崎小学校では、プール本体及びろ過機等の改修工事費として約3,200万円を支出

しております。

次に、プールの授業の民間委託における県内の事例についてお答えいたします。

県内では、3つの市町において民間委託が実施されております。

今年度、小松市において、児童の熱中症予防や教職員の負担軽減のため、小学校22校のうち6校が民間のプールで水泳の授業を行い、費用対効果の検証が行われております。

小松市における民間委託事業は、7月から12月に各学年で2时限の授業を3回を実施し、指導員は児童10人につき1人以上配置されております。

また、今年度、津幡町においては、町立プールが設立されたことにより、小学3年生の水泳授業2回分を民間委託にて実施しております。

そのほかに、金沢市において、能登半島地震によりプール施設が破損した小学校1校が、民間委託により水泳授業が実施されております。

次に、中学校の水泳授業を民間業者へ委託した場合の概算費用についてお答えいたします。

水泳授業を行っている1、2年生の指導の全てを民間業者へ委託した場合、年間で約800万円の費用が見込まれます。

その他、生徒の送迎に係る費用として、民間のバス会社に委託した場合は、年間で約100万円の費用が必要となります。

これにより、水泳指導及びプールまでの移動についても全て委託した場合、概算費用としては年間約900万円が見込まれることとなります。

私からの答弁は以上となります。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 夷藤議員の今後、町で維持していく上で修繕費を考えた場合、行財政改革の一環として、民間へ委託する町の考

えを聞くというご質問にお答えいたします。

今後の学校におけるプールの運用方針といったしましては、老朽化したプールの改修費用並びに維持管理費と、水泳授業を民間委託した場合の費用対効果の検証にあたり、安全管理体制や指導体制の整備、移動手段の確保といった課題を解決する必要があります。

一方では、教職員の多忙化改善や児童生徒が専門的指導を受ける機会を提供できるといった有効性も大きいと考えております。

以上のことから、直近でプール施設の改修が必要な学校において、学校外の施設を利用した水泳授業の一部または全部を委託するなど、民間委託の試行も含めた検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 私からは、8月の大雨についての、まず町内の被害状況につきましては、建物等の被害として、住家で1件、事務所、工場などの非住家で5件、合わせて6件の被害を確認しております。また、町内3か所で道路の通行止めを行っております。

次に、町の対応につきましては、6日には、今後の大雨、洪水による冠水が生じる可能性が見込まれたため、事前対策として、町内3か所に土のうを配置し、併せて、今後の気象状況について対象職員に情報共有を行っております。

また、7日の未明には、対象職員が参集し、町内パトロールや情報収集を行い、その後も線状降水帯による非常に激しい雨が降り続いたため、水中ポンプでの排水作業、現場確認作業、道路冠水に伴う土のう配置など、浸水被害への対応を行っております。

さらに、大野川の水位上昇が見られ、広範囲にわたる災害発生が予見されたため、町災害対策本部を設置し、職員を追加招集し、パトロールの強化と併せ、向栗崎公民館に自主避難

所を開設しております。

災害時の情報発信につきましては、防災行政無線や町公式LINE、安全・安心メールにて気象情報を随時発信しておりました。そのほか、避難所の開設状況や道路通行止め状況なども町公式LINEで随時情報発信しておりましたが、防災行政無線での被害状況の発信等についても今後検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時協定に関するお答えいたします。

今回の大雨において、災害時協定を締結した業者からは、気象状況が悪化した際に支援の必要性を確認する連絡があり、いつでも資機材の貸出準備可能な状況であることを確認しております。

しかしながら、資機材を要請するまでには至らなかつたため、事業者からの貸出しはありませんでした。

のことから、事業者とは、災害時において必要に応じ速やかに連携を図られる体制が確立されているものと認識しております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 夷藤議員のポンプの、水中ポンプ何台持っているのかという件、そして貸出しや購入補助の考えはという点で私のほうから答弁させていただきたいと思います。

現在、町が保有し稼働可能な水中ポンプは、役場庁舎で3台、発電機は5台、また、消防本部においても3台の水中ポンプ及び発電機5台を現在保有しております。

これらの水中ポンプは、災害時などにおいて緊急的に使用する目的で保有しており、外部への貸出しは行ってはおりません。

水中ポンプを個人へ貸出しすることについては、水中ポンプの保有台数や保管場所などの制約もあることから、現状では難しいと考えております。

近年、想定を超える雨量となる大雨が全国各地で見られ、大規模な災害となっております。こうした災害に備え、一人一人が日頃から対策しておくことが、より円滑かつ迅速な防災対策の実現につながってまいります。

こうした自助の取組を推進するためにも、水中ポンプの購入に対する補助制度については、先進的な事例を参考にしながら早急に検討してまいります。

私からは以上です。

○議長【七田満男君】 山崎真聰副町長。

〔副町長 山崎真聰君 登壇〕

○副町長【山崎真聰君】 内灘海水浴場にオブジェを設置してはどうかとの質問にお答えいたします。

議員ご提案のオブジェの設置につきましては、今9月会議に議案として上程しております内灘海岸・放水路回遊空間整備構想におきましても、内灘海岸におけるにぎわいづくりの有効な施策の一つとして、撮影スポットとなるオブジェの設置を盛り込んだところです。

この構想に基づきましてインパクトのあるオブジェを設置することができれば、議員にご指摘いただいたとおり、SNSでの拡散やメディア露出による話題性にもつながり、新たな観光客を呼び込むきっかけとなることで、町内の商店や飲食店等への誘客促進も期待できるものと考えております。

本構想策定後は、海岸におけるオブジェの設置など、先行して取り組むことができるものについては前倒しでの実施を検討し、各種施設整備の具現化に向け、国、県など関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 夷藤議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○9番【夷藤満君】 質問を終わります。

○議長【七田満男君】 2番、中村聰議員。

〔2番 中村聰君 登壇〕

○2番【中村聰君】 議席番号2番、中村聰です。

令和7年9月会議に質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

生田新町長が就任してから、私にとって初めての質問の機会となります。2年前、町議会議員当選後の初めての質問の際にも申し述べたように、時には賛成、時には是々非々、時には反対の声を自分の内なる声に従って発してまいりました。

町長とは、同じスポーツに打ち込み携わってきた者として、互いに信頼し助け合うことができれば、震災復興をはじめとする諸課題の解決や町勢の発展に共に寄与できるものと信じております。町の将来のため、引き続き汗をかいていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今年も、テレビ、新聞、ネットニュース等で異常気象にまつわる様々な言葉が日々踊っています。猛暑日、酷暑日、熱帯夜、熱中症、水不足をはじめ、豪雨、線状降水帯といった、私たちの住環境や命を脅かす危険度の高い災害級の気象が全国で頻発しています。これらは、我が内灘町においても身に迫るリスクです。他人事ではありません。

今夏、毎日のように熱中症警戒アラートが発出される一方、8月7日未明には加賀地方に線状降水帯が発生し、金沢市では、観測史上最大となる12時間で331.5ミリの大雨が降りました。内灘町内においても、県道松任宇ノ気線の沿道を中心に各所で浸水被害が発生しました。

安心・安全とは大きくかけ離れた状況に接し、私は、行政と町民の思いが同じ方向に向いているのかと強く考えさせられました。

大雨の際、大根布地区を通る県道は冠水で車の通行に支障が出ると判断され、いち早く通行止めの措置が取られました。その点は評価をいたします。

しかし、私は早朝6時頃から県道沿いにいたところ、6時を過ぎたあたりから、通行止めの範囲内にある住家の町民が、出勤のために県道に車を発進させる姿が散見されました。車は、通行止めのために設置された赤い三角コーンを横にずらして、次々と通過していました。すると、通行止めの範囲外から走ってきた反対車線の車が同じようにして、今度は通行止め区間に進入していくという場面に遭遇しました。

冠水した道路を無理やり車が走ると波が発生し、沿道の住家の玄関先や敷地に次々と波が押し寄せました。特に北方向に向かう車線は住家に近く、波に勢いがあって床下浸水のおそれがありました。

そこで、巡回に来た町職員に町民に周知させるよう伝えたところ、その後、町より県道で通行止めの措置を講じている旨の通知が携帯電話のSNSに入ってきました。緊急性のある情報発信は可及的速やかに全町民に知らせるべきと思います。防災無線等で地域を特定して伝えることも可能ですので、町防災担当者には、今回を奇貨とした対応をよろしくお願ひいたします。

今回、私が行う質問は、令和6年能登半島地震を受け、復旧・復興を行う際においても大変重要なことと考えます。

昨年、東日本大震災で津波を体験した方の話を聞く機会がありました。その方は、「18メートルの防潮堤と聞いて、津波を体験していない人は大変驚かれますが、体験した者は、18メートルの防潮堤を越えてまでまた波が押し寄せてくるのではないかと不安に駆られているんですよ」とお話をされていました。

自然は、人間の想像を超えていきます。災害の被害を全て防ぐことはできませんが、災害による被害を減らす努力は必要なことです。それらを怠れば、人災と言われることもあると思います。

9月2日、議会提案理由説明時に、町長のほ

うから、自助、共助の大切さをお示しいただきました。町民の命と生活を守ることに直結する質問として、私から3つの点で質問させていただきます。第1はクーリングシェルターの導入、第2は災害用手押しポンプの設置、第3は災害時の避難所の鍵の解錠についてです。これら3問に関し、執行部にお尋ねいたします。

最初に、クーリングシェルター導入の件についてお聞きいたします。

今年8月13日現在、石川県内全市町が熱中症特別警戒アラートが発表された際、住民が危険な暑さから避難できるクーリングシェルターを指定しています。

内灘町では、役場、文化会館、ウエルシア薬局内灘店が指定施設となっていますが、同じ河北郡の内で比べると、その数は圧倒的に少ないので現状です。具体的に挙げると、津幡町では、公共施設5か所、民間施設4か所、かほく市では、公共施設17か所、民間施設9か所です。人口比で考えれば、内灘町にクーリングシェルターがもっとあってもいいはずです。

当町では、各地区に地域コミュニティの核となる公民館が17あります。それらをクーリングシェルターに指定するとともに、熱中症特別警戒アラートの発令の有無に関係なく、夏に高齢者や子供たちが暑さを避けられる場所とすることは、猛暑から町民の健康や命を守る一助になるのではないでしょうか。涼を求めて地域住民が公民館に集まることは、地域コミュニティ活性化にも役立つはずです。

また、内閣府の提言する孤独・孤立対策にも寄与することを考えます。

今月1日の新聞によりますと、全国で自宅で死亡した一人暮らしの人は4万913名、そのうち65歳以上が3万1,525名で、石川県では224名に上り、孤独死、孤立死が社会問題となりつつあります。

また、7月から8月27日までに町内では、熱中症の疑いで18名の救急搬送の要請があった

と聞きます。地球温暖化の影響で今後も夏が猛暑となることは明々白々であり、暑さ対策も防災の一環と捉えれば、公民館のクーリングシェルター化は必要だと考えます。

町内公民館では、ホールにエアコンを設置していないところも少なくなく、クーリングシェルターの指定の障壁となっています。

そこで、環境省が令和5年度から設けている二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を、クーリングシェルターの普及に向けた高効率空調の導入に活用してはいかがでしょうか。

先進事例として、一般社団法人静岡県環境資源協会が、国の補助金を利用したクーリングシェルターの普及に向けた高効率空調導入支援事業を実施しており、高効率空調の新規導入に加え、設備の改修も補助対象としています。

町独自で、環境省への補助金利用の相談や事業実施に向けた指導の申込みを検討する考えはないのか、それとも、地域の高齢者、生活弱者の安心・安全は町独自で予算をつけ守りますと、そのような考えはあるのか。昨年、私自身、6月議会で類似の質問を防災面で提案しましたが、声は届きませんでした。町民の声としてお聞きいただき、町の考え方をお聞かせください。

○議長【七田満男君】 山田卓矢町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 山田卓矢君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

地区公民館をクーリングシェルターとして指定することは、熱中症リスクの高い高齢者や子供たちの安全・安心につながるなどのメリットがあると認識しております。

しかしながら、管理上の問題や施設の使用状況、光熱水費の負担増加も懸念されるため、まずは公民館内でエアコンが設置されている部屋を活用できないか、今後検討してまいります。

また、公民館ホールにエアコンを設置することにつきましては、これまで各地区において設置していただいていることから、町独自の補助制度を創設することは検討しておりません。

次に、環境省の補助事業は熱中症対策のほか二酸化炭素削減を目的としているため、新たにエアコンを設置する場合は、太陽光発電設備などを設置し、二酸化炭素増加分をほかの部分で削減するなど、施設全体として省エネを達成する必要があります。

今後、エアコン設置や買換えに活用可能な補助制度がないか情報収集し、提供に努めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、中村聰議員。

○2番【中村聰君】 分かりました。

この問題については、各地区においてもこの先、夏場に向けて毎年毎年問題となってくることだと思いますので、この先の私の宿題として取り組んでいきたいと思います。

続きまして、災害用手押しポンプの設置について、これは昨年6月会議においても質問させていただきました。

今年5月に熊本県甲佐町に地震の復興状況の視察に訪れた際、復興住宅団地の中央に設けられた公園内に、災害用手押しポンプが新設されました。これを見て、能登半島地震による断水で生活用水を利用できない不便さを味わった我が町においても絶対必要だと改めて感じました。

私たち日本人は、日頃生活している中で安心・安全を当たり前のように享受しています。それは、警察官が日夜パトロールに従事し、見せる防犯に努めているからだと私は考えています。

同様に、手押しポンプを地域住民の目のつくところに設置することは、水が止まった地域においては、安心感の創出、見せる防災につながるのではないかでしょうか。

復旧に向けた事業の加速が大切なことは私も重々承知していますが、いつまた大きな地震や災害が起こるか分かりません。町内に身近な小さな安心を醸成する取組として、いざというときに役に立つ災害用手押しポンプの設置について、町としての意見をお聞かせください。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

国におきましては、昨年の能登半島地震の経験を踏まえ、本年3月に災害時地下水利用ガイドラインを策定いたしております。

国のガイドラインでは、防災拠点施設や指定避難所などで補助的な水源を確保するため、既存の井戸や湧き水の活用を優先的に検討し、地域の防災力を高めることとしております。

議員ご提案の手押しポンプにつきましては、停電時でも利用できる有効な手段であると認識しております。

しかしながら、町において手押しポンプを整備するには、適切な設置場所の選定や維持管理といった課題があります。

今後、他市町の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、中村聰議員。

○2番【中村聰君】 分かりました。

選定というのは大変難しいところもあると思いますけれども、並んで水をもらって、家帰って物事をするというふうなことを経験した方々にすれば、そこへ行けば水があると、手押しポンプでやれば出てくるんだというふうな安心感というのは私は必要だと思います。ぜひとも、そういうふうなお考えに基づいて早期に選定をしていただき、造っていただければと思います。お願ひいたします。

それでは、最後の質問に行きたいと思います。

災害時、緊急避難所として指定されている施設の鍵の解錠についてお聞きいたします。

地震などの災害発生時、各施設の管理者や責任者が駆けつけ、鍵を解錠するという地区が多いと思いますが、いつ何どき地震や線状降水帯が起こるか分かりません。

令和6年能登半島地震は、発生がたまたまお正月であったことから、管理者、責任者が比較的町内において、解錠とそれによる施設の開放に遅れは目立ちませんでしたが、しかし、時期によっては、鍵を持つ管理者、責任者が不在となっているケースもあり得ます。

そこで、緊急避難所の鍵を遠隔操作で解錠できる装置、システムが必要なのではないでしょうか。町には、国の防災予算や県の復興基金でそのような装置を設置できないかお調べいただき、速やかに設置をしていただければと考えます。

責任者が到着していない状況で解錠することは、防犯上においてもリスクが発生することも問題となるところです。防犯カメラなどリスク軽減が図られるなど、先見をしていただき、地域の負担ゼロで遠隔解錠の仕組みが導入できれば、区や町内会の関係者からも歓迎されるはずです。

今月2日の新聞で、輪島市が、震度5弱以上の揺れを感じたら解錠するキーボックスを設置したと報道がありました。それらの点を踏まえ、町のお考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 中村議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現状では町職員や地区役員が解錠を担っておりますが、大規模災害時には、交通や連絡の途絶により支障が生じることが懸念されます。

先般の能登半島地震では、避難所の開放が遅れた事例が報告されており、町といたしましても避難所の解錠は重要な課題であると認

識しております。

午後3時48分散会

議員ご提案の遠隔操作による一斉解錠は、有効な手段の一つであると考えますが、停電や通信障害などのリスクへの対応も必要です。

町では、本年議会3月会議における福島議員からの指定避難所の非常時の解錠に関する一般質問を受け、速やかな避難所開設につながる解錠システムについて、検討を進めてきたところでございます。

国庫補助や県基金の活用と併せて、特に発生が予測できない緊急を要する地震発生時ににおいて、電気や通信の途絶があっても解錠できる確実性の高い解錠方法の導入を進めいく予定としております。

以上です。

○議長【七田満男君】 2番、中村聰議員。

○2番【中村聰君】 ありがとうございます。

いち早く解錠できる、そのようなシステム
なり方法が構築できるようにお願いをして、
私の質問を終わらさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【七田満男君】 これにて、一般質問を終了いたします。

○散会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日5日から16日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思います。これにござ異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、明日5日から16日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。